

高齢者福祉サービスのご案内

# シルバーライフ

高齢者保健福祉  
サービスの

知りたい情報が  
ひとめで  
わかる!

令和8年度版



仙台市

# 目次

## 高齢者のためのサービス早わかりガイド P1

### 元気な活動の支援

市立文化施設の減免制度 老人クラブ シニアのためのIT(アイティ)講座	P3
敬老乗車証 敬老祝金 高齢者銭湯入浴優待割引デー	P4
シニアいきいきまつり(仙台市高齢者生きがい健康祭) アクティブシニア・ボランティアポイント制度	P5
市民活動の支援 ○仙台市市民活動サポートセンター ボランティア活動の支援 ○仙台市ボランティアセンター 訪問による生活支援活動を行う団体への支援	P6
せんだい豊齢学園 杜の都せんだい「元気はつらつチャレンジカード」	P7
ハローワーク仙台(仙台公共職業安定所) 仙台市シルバー人材センター 仙台市生涯現役サポートセンター	P8
老壮大学 仙台明治青年大学 シルバー創作展 市民センターの学習情報提供・学習相談	P9
こんな活動場所があります ①老人福祉センター ②老人憩の家 ③仙台市シルバーセンター ④仙台市健康増進センター ⑤仙台市福祉プラザ	P10

### 健康を保つために

市民健診	P11
高齢者の定期予防接種 健康相談・健康講座	P12

### 介護予防・日常生活支援総合事業 (総合事業)のご案内

総合事業とは 総合事業の構成 豊齢力チェックリスト サービス利用の流れ 一般介護予防事業 サービス・活動事業	P14 P15 P17 P19 P20
-----------------------------------------------------------------------	---------------------------------

### その他の介護予防サービス

高齢者健康づくり運動教室	P22
--------------	-----

### 介護保険のご案内

1 介護保険の給付対象サービス	P23
2 介護保険サービスなどを利用するまで	P25
3 介護保険サービスの費用	P26

### ひとり暮らし等の方への支援

緊急通報システム機器の貸し出し	P27
食関連のサービス ①食の自立支援サービス ②ボランティア団体による給食サービス	P28
寝具洗濯サービス 介護サービス情報公表システム 成年後見制度利用支援事業 郵便等による不在者投票	P29

### わが家で暮らす方とその家族の方への支援

在宅寝たきりの方のための訪問健診 訪問指導・訪問歯科診療 介護に関する講座・相談・認知症サポーター養成講座・ 認知症パートナー講座	P30
認知症の人の見守りネットワーク事業 SOSネットワークシステム 認知症の方を介護する家族交流会 認知症カフェ 物忘れ電話相談	P31
希望をかなえるヘルプカード 認知症ケアパス 認知症疾患医療センター 認知症初期集中支援チーム 訪問理美容サービス 介護用品の支給 紙おむつ等使用者の家庭ごみ処理手数料の減免 福祉用具の展示・相談	P32 P33 P34
痰等吸引器購入費支給 緊急ショートステイ 生活管理指導短期宿泊事業 ボランティアによる高齢者のための活動	P35

最新の情報は、市役所または区役所にお問い合わせいただくか、ホームページ(<https://www.city.sendai.jp/>)をご覧ください。

## 高齢者向け住宅への改修や住宅の供給

住宅改造費の助成制度	P36
固定資産税の減額措置	P37
固定資産税の減免制度	
高齢者向け市営住宅 シルバーハウジング	
高齢者向け優良賃貸住宅	P38
サービス付き高齢者向け住宅	
住宅セーフティネット制度(情報提供)	
不動産担保型生活資金の貸付	P39

## 相談窓口・情報提供

地域包括支援センター	P40
せんだい高齢者・家族あんしんダイヤル	
民生委員児童委員	P41
高齢者総合相談	
仙台市成年後見総合センター	
仙台市シルバーセンター総合相談センター	P42
消費生活の相談	
仙台市権利擁護センター(まもリーぶ仙台)	
仙台弁護士会の無料電話相談	P43
仙台市生活自立・仕事相談センター わんすてっぴ	P44
住まいの活用(売却・賃貸等)に関する相談	

## その他関連施策

在宅高齢者世帯調査	P45
国民健康保険制度・後期高齢者医療制度	

国民年金の給付	P46
税控除	
生活保護制度	
地域ごみ出し支援活動促進事業奨励金	P47
避難行動要支援者名簿と個別避難計画	
福祉避難所	P48

## 施設入所を考えている方へ

1 介護保険の要介護認定(要介護1~5)が必要な施設等	P49
2 介護保険の要介護認定に関わらず入所できる施設等	P50

## 資料編(市内施設)

運営主体・併設施設等の略称について	P51
老人憩の家	
老人福祉センター	
地域包括支援センター	P52
養護老人ホーム	P53
軽費老人ホームA型	
ケアハウス	
有料老人ホーム	P54
特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)	P55
短期入所生活介護	P57
小規模多機能型居宅介護	P58
看護小規模多機能型居宅介護	P59
介護老人保健施設	P60
認知症高齢者グループホーム (認知症対応型共同生活介護)	P61

あなたの知りたい情報がひとめでわかる

# 高齢者のためのサービス 早わかりガイド

いろいろ相談したい・サービスなどの情報がほしい

保健福祉・介護保険についての相談・情報提供

認知症高齢者等の金銭管理等について

法律・年金・税金の相談など

商品や契約などに関する相談

生活に困窮した時の生活や仕事探しなどに関する相談

電子情報

自宅（在宅）で介護保険サービスを利用したい

介護保険の要支援・要介護認定を受けていない

介護保険の手続き P25

介護保険の要介護認定を受けている

介護保険サービス P23

介護保険の要支援認定を受けている

豊齢力チェックリストで事業対象者と判定された

サービス・活動事業 P20

介護保険サービス以外の保健福祉サービスについて知りたい

施設に入りたい

介護保険の要支援・要介護認定を受けていない

介護保険の手続き P25

介護保険の要支援・要介護認定を受けている

介護保険サービス P23

介護保険以外の施設について知りたい

ひとり暮らしの人が利用できるサービスについて知りたい

突然の病気や事故に備えたい

家事などを手伝ってほしい

住宅や福祉用具について知りたい

自宅を高齢者向けに改造したい

高齢者向けの賃貸住宅について知りたい

福祉用具について知りたい

生きがい・健康づくりなどについて知りたい

仕事をしたい・社会貢献をしたい

知識を身に付けたい

趣味・娯楽の活動をしたい

健康的な生活を送りたい

高齢者福祉以外の制度を知りたい

その他

・高齢者総合相談 P41 ・地域包括支援センター P40 ・せんだい高齢者・家族あんしんダイヤル P40  
・民生委員児童委員 P41 ・介護に関する講座・相談・認知症サポーター養成講座・認知症パートナー講座 P30

・まもりーぶ仙台 P42 ・仙台市成年後見総合センター P41 ・成年後見制度利用支援事業 P29

・仙台市シルバーセンター総合相談センター P42 ・仙台弁護士会の無料電話相談 P43

・消費生活の相談 P42

・仙台市生活自立・仕事相談センター わんすてっぷ P44

・仙台市ホームページ (<https://www.city.sendai.jp/>)

・介護サービス情報公表システム P28 ・郵便等による不在者投票 P29

・痰等吸引器購入費支給・緊急ショートステイ P35

寝たきり高齢者等対象 ・寝具洗濯サービス P28 ・介護用品の支給 ・紙おむつ等使用者の家庭ごみ処理手数料の減免 P34  
・訪問理美容サービス P33 ・訪問指導 ・訪問歯科診療 P30

虚弱高齢者等対象 ・食の自立支援サービス P28 ・生活管理指導短期宿泊事業 P35

認知症高齢者対象 ・認知症の方を介護する家族交流会 ・認知症カフェ ・物忘れ電話相談 P31 ・希望をかなえる  
ヘルプカード P32 ・認知症ケアパス P32 ・認知症疾患医療センター P33 ・認知症の人の見守り  
ネットワーク事業 P31 ・SOSネットワークシステム P31 ・認知症初期集中支援チーム P33

一般高齢者対象 ・一般介護予防事業 P19

・特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)※ P49・55 ・介護老人保健施設※ P49・60

・認知症高齢者グループホーム※ P49・61 ・看護小規模多機能型居宅介護施設※ P24・59

・養護老人ホーム P50・53 ・軽費老人ホーム P50・53 ・ケアハウス P50・53 ・有料老人ホーム P50・54

※介護保険の要介護認定を受けている方を対象とした施設

・緊急通報システム機器の貸し出し P27

・寝具洗濯サービス・食関連のサービス P28

・住宅改造費の助成制度 P36 ・固定資産税の減額措置・減免制度 P37

・高齢者向け市営住宅・シルバーハウジング P37 ・高齢者向け優良賃貸住宅 P38

・サービス付き高齢者向け住宅・住宅セーフティネット制度(情報提供) P38

・福祉用具の展示・相談 P34 ・介護に関する講座・相談・認知症サポーター養成講座・認知症パートナー講座 P30

・仙台市シルバー人材センター P8 ・仙台市生涯現役サポートセンター P8 ・ハローワーク仙台 P8

・仙台市市民活動サポートセンター・仙台市ボランティアセンター P6

・訪問による生活支援活動を行う団体への支援 P6

・せんだい豊齢学園 P7 ・老壮大学 P9 ・仙台明治青年大学 P9 ・シニアのためのIT(アイティ)講座 P3

・老人福祉センター P10・51 ・老人憩の家 P10・51 ・老人クラブ P3

・シニアいきいきまつり P5 ・シルバー創作展 P9 ・市民センターの学習情報提供・学習相談 P9

・高齢者健康づくり運動教室 P22 ・元気はつらつチャレンジカード P7 ・仙台市シルバーセンター P10

・仙台市健康増進センター P10 ・健康相談・健康講座 P12 ・市民健診 P11 ・訪問指導 P30

・一般介護予防事業 P19 ・サービス・活動事業 P20

・敬老乗車証 P4 ・敬老祝金 P4 ・高齢者銭湯入浴優待割引デー P4 アクティブシニア・ボランティアポイント制度 P5 高齢者の定期予防接種 P12

・国民健康保険・後期高齢者医療 P45 ・国民年金・税控除・生活保護 P46 ・地域ごみ出し支援 P47



# 元氣な活動の支援

## 市立文化施設の減免制度

市内にお住まいの満65歳以上であることを証明する書類（マイナンバーカードや介護保険被保険者証など）を提示すると、対象施設が無料または半額でご利用いただけます。

※令和元年度以前に交付した「豊齢カード」及び平成14年度以前に交付した「豊齢手帳」は引き続きお使いいただけます。

- 対象** 満65歳以上の方
- 対象施設** 八木山動物公園フジサキの杜、野草園、秋保大滝植物園、天文台※、戦災復興記念館資料展示室、地底の森ミュージアム（富沢遺跡保存館）※、縄文の森広場※、HOKUSHU仙台市科学館※、博物館※、歴史民俗資料館※、仙台文学館※  
※特別展の観覧料は半額（減免内容は変更となる場合があります）
- 問合せ** 各区役所・宮城総合支所障害高齢課、秋保総合支所保健福祉課、各対象施設

## 老人クラブ

高齢者20名以上で結成し、社会奉仕やレクリエーション等の自主的な活動を行っています。仙台市では老人クラブの活動費や活動場所である「好日庵」の運営費の一部を助成しています。「好日庵」については、2つ以上の老人クラブで利用する等、いくつかの条件があります。

- 対象** おおむね60歳以上の方
- 入会** お近くの老人クラブの会長へ
- 問合せ** 各区役所・宮城総合支所障害高齢課、秋保総合支所保健福祉課  
仙台市老人クラブ連合会事務局  
青葉区花京院1-3-2（仙台市シルバーセンター内）
- 組織
- 仙台市老人クラブ連合会
  - 区老人クラブ連合会
  - 地区老人クラブ連合会
  - 単位老人クラブ

## シニアのためのIT（アイティ）講座

スマホ、パソコンの基礎やスキルアップを目的とした講座を行います。

- 対象** 60歳以上の方
- 申込み** 市政だより等で募集（6月、9月、12月、3月の年4回募集）  
※内容、会場等の詳細については、市政だより等でご確認ください。
- 問合せ** 仙台シニアネットクラブ事務局 TEL/FAX 745-5871  
青葉区春日町6-1（白鳥ビル213号）

## 敬老乗車証

市内にお住まいの満70歳以上のご希望の方に、敬老乗車証をお渡ししています。  
お住まいの区の区役所・総合支所へお越しください。

- 対象** 満70歳以上の方
- 必要なもの** ①交付申込はがき（紛失等によりはがきが無い場合は本人確認のための書類）  
②チャージ額に応じた負担金  
※代理の方が交付の申請をする場合は委任状、代理の方の本人確認のための書類  
※本人確認のための書類の例：マイナンバーカード、運転免許証など
- 交付の時期** 新たに満70歳になる方は、誕生日前日の開庁日から。  
既に満70歳以上である方は、随時、交付を受けることが可能です。
- 利用範囲** 市バス、地下鉄、宮城交通バス（ICカード）  
※令和8年10月より愛子観光バス、タケヤ交通（紙回数券）でもご利用いただけます。
- 年間の上限額** 1年間（10/1～翌年9/30まで）で合計12万円までであれば、何回でもチャージ可能。
- 費用負担** 1,000円分のチャージにつき250円（または介護保険料所得段階に応じて100円）
- 種類** 【一般用】のほか、自動的に福祉割引が適用された支払が可能な【福祉割引用】  
※福祉割引用は以下の方が対象（交付時・更新時には下記の手帳をお持ちください。）  
→身体障害者手帳、療育手帳、被爆者健康手帳、精神障害者保健福祉手帳（仙台市または宮城県が発行した手帳で写真貼付のあるもの）をお持ちの方  
（障害者交通費助成との併給はできません）  
※【一般用】は有効期限なし（更新不要）  
※【福祉割引用】は有効期限10/1～翌年9/30（1年毎の更新必要）
- チャージ場所** 地下鉄駅構内（仙台駅北3出入口付近、仙台駅南1出入口付近、泉中央駅、旭ヶ丘駅、長町駅、荒井駅）に設置している敬老乗車証専用無人チャージ機及び区役所・総合支所窓口  
※新規交付・返還・再発行などは、お住まいの区役所・総合支所での手続きが必要です。
- 問合せ** 各区役所・宮城総合支所障害高齢課、秋保総合支所保健福祉課

## 敬老祝金

年度中に88歳、100歳の節目を迎える方に敬老祝金を贈ります。

- 対象** 今年度中に、88歳、100歳に達する方のうち、昨年の9月16日から今年の9月15日までの1年間、引き続き本市に住民登録し、かつ、本市に居住している方。
- 贈呈時期** 9月末頃 **金額** 88歳 1万円、100歳 5万円
- 問合せ** 高齢企画課、各区役所・宮城総合支所障害高齢課、秋保総合支所保健福祉課

## 高齢者銭湯入浴優待割引デー

市内の銭湯で、高齢の方の入浴料金を100円にする日を設けています。ご利用には、仙台市が交付する入浴券が必要です。

- 対象** 市内にお住まいの65歳以上の方
- 利用できる回数** 毎月2回まで **利用できる日** 水曜日、木曜日、金曜日

**利用できる銭湯**

	名称	所在地	電話	営業時間
太白区	鶴の湯	長町4-3-24	248-3028	15:00～22:30

- 必要なもの** 年齢を確認できる書類（マイナンバーカード、運転免許証など）
- 申込み/問合せ** お住まいの各区役所・宮城総合支所障害高齢課、秋保総合支所保健福祉課

## シニアいきいきまつり（仙台市高齢者生きがい健康祭）

毎年、スポーツ競技や文化活動等の発表の場となるイベントを開催します。

**内 容** ①競技種目交流大会 種目ごとに競技会を行います。参加資格はおおむね60歳以上の市民の方ですが、種目によって異なります。

競技種目：卓球、テニス、ソフトテニス、バウンドテニス、ゲートボール、パタンク、弓道、剣道、グラウンド・ゴルフ、なぎなた、太極拳、ソフトバレーボール、サッカー、ダンススポーツ、パークゴルフ、囲碁、健康マーじゃん

②交流広場 高齢者の活動発表やレクリエーションの体験等を行います。

③はつらつ健康フェスティバル ダンスや体操等のグループ活動の発表会です。

※申込方法、開催日等、詳細については、下記までお問い合わせください。

**問 合 せ** 仙台市高齢者生きがい健康祭実行委員会事務局

①競技種目交流大会 ②交流広場 TEL 215-3170

③はつらつ健康フェスティバル TEL 215-3194

## アクティブシニア・ボランティアポイント制度

高齢者の社会参加や健康寿命の延伸を後押しするため、ボランティアや介護・フレイル予防などの活動に応じて、スマートフォンアプリなどを活用して市内店舗等で利用できるポイントを、活動の運営団体を通じて付与する制度です。



**対 象** 仙台市に住民登録のある65歳以上の方

**実施期間** 令和8年4月1日～9年3月31日

**ポイント付与の対象となる活動** ※制度への参加が認められた団体での活動やイベントが対象

①介護・フレイル予防活動（認知症啓発を含む）への参加

②地域福祉活動を行う団体や福祉施設等での無償で行う奉仕活動への参加

③介護・フレイル予防や地域福祉活動の推進に関するイベントや教室への参加

**ポイント獲得方法**

①スマートフォンにアプリ「いぐすペイ」をダウンロードし、ポイント付与の対象となる活動に参加

②活動の終了後、活動団体が所有している「ポイント付与用二次元コード」をアプリで読み取ることでポイントを獲得

③獲得したポイントは、制度への参加店舗（ポイント取扱店舗）で、1ポイント＝1円としてお支払いに充てることができます

※スマートフォンをお持ちでない方は、スタンプカードはがきを使用いただくことでポイントを獲得・利用することができます。スタンプカードはがきは、ポイント付与の対象となる活動を行っている団体または地域包括支援センターで配布しています



**問 合 せ** いぐすペイコールセンター（アクティブシニア・ボランティアポイント制度）  
050-5526-2669

**ホームページ** [アクティブシニア・ボランティアポイント制度](#) [検索](#)



## 市民活動の支援

### ○仙台市市民活動サポートセンター

- 概要** さまざまな分野の市民活動団体やボランティアなど、非営利で公益的な活動を行っている人や、これから活動を始めようと考えている人のための拠点施設として、情報の提供、相談対応、研修室等の場の提供等を行っています。
- 開館時間** 9:00～22:00（日曜・祝日は9:00～18:00）
- 休館日** 毎月第2・第4水曜日（祝日の場合は翌日木曜日）、年末年始
- 所在地** 青葉区一番町4-1-3
- 問合せ** TEL 212-3010／FAX 268-4042

## ボランティア活動の支援

### ○仙台市ボランティアセンター

- 概要** ボランティアに関する情報（募集、活動、登録、学習、イベント、団体など）の提供や、ボランティア保険の受付、ボランティアをしたい人・してほしい人のコーディネートを行うとともに、活動している団体へのサポートをしています。その他、ボランティアに関する各種相談、ボランティア・福祉教育への取り組み支援（講師派遣、車イス・白杖等備品貸出、プログラム作成支援等）などを行うボランティア活動の総合窓口です。  
※ボランティアセンターは仙台市社会福祉協議会各区事務所にもあります。
- 開館時間** 月～金曜日 9:00～17:00
- 休館日** 土・日・祝日・年末年始（12/29～1/3）
- 所在地** 青葉区上杉1-6-10(EARTH BLUE<sup>アースブルー</sup>仙台勾当台6階)  
※仙台市福祉プラザの大規模改修工事により、令和9年2月27日（予定）まで上記の仮移転先で業務を行っています。
- 問合せ** TEL 262-7294

## 訪問による生活支援活動を行う団体への支援

在宅生活を送る高齢者等のご自宅を訪問し、掃除、買い物代行、庭木の剪定等の日常生活上の支援活動を行う団体を支援します。

- 支援内容** ・新たに活動を開始する団体への補助金の交付（最大2年間）  
・生活支援活動の回数に応じた補助金の交付  
・本市ホームページ等での活動団体の紹介
- 対象** 支援対象となる団体の要件、補助金の詳細等、申請手続き等については、下記までお問い合わせください。
- 問合せ** 高齢企画課

## せんだい豊齡学園

社会貢献に役立つ学習と相互交流を通して豊齡化社会づくりを担う人材を育成しています。

**会場** 仙台市シルバーセンター等

**内容** ●各コース概要

コース名	対象となる方	定員	期間	受講料
社会活動コース	市内にお住まいの50歳～74歳の方	80名	2年	22,000 円/年
75歳からのアクティブライフコース	市内にお住まいの75歳以上の方	40名	1年	12,000 円

※受講料のほか、必要に応じて教材費、館外学習費等の実費負担があります。

●各コースの目標と主な学習内容

コース名	コースの目標	主な学習内容
①社会活動コース	さまざまな知識と経験を持つ仲間と共に、高齢期を迎えても健康で、活動的な生活を送るための実践的な学習を行います。	○健康づくりのセルフマネジメント ○認知症の医学知識 ○世代間の交流を持つ ○さまざまな地域活動を知ろう ○ボランティア活動体験 ○家計を見直してみよう ○伊達政宗と仙台城下町の成り立ち
②75歳からのアクティブライフコース	健康寿命を延伸し、これからも安心して地域で暮らし続けるために、生きがい健康づくり、仲間づくりの学習を行います。	○めざそういきいき健幸生活 ○介護保険サービスの基礎知識 ○レクリエーション活動 ○特殊詐欺の手口と対応策 ○芭蕉と「奥の細道」

※学習日数は年間30日程度。

**問合せ** せんだい豊齡学園事務局 TEL215-3129/FAX215-4140  
青葉区花京院1-3-2 (仙台市シルバーセンター内)

## 杜の都せんだい「元気はつらつチャレンジカード」

市内のスポーツ施設（プール、体育館、武道館等）を個人利用した回数に応じて施設使用料が無料になるポイントカードを差し上げます。

**対象** 65歳以上の方

**利用できる施設** 仙台市のスポーツ施設等（プール、体育館、武道館、弓道場、軽運動場等）  
※土・日・祝日も利用できます。

**申込み** 利用できる施設の窓口で年齢を証明できる物をお持ちのうえお申し出ください。

**問合せ** (公財)仙台市スポーツ振興事業団 TEL 215-3202 青葉区錦町1-3-9

## ハローワーク仙台（仙台公共職業安定所）

職業の相談や紹介、雇用保険（失業給付等）業務、求人情報の提供を行っています。（ただし、雇用保険業務については、ハローワーク仙台のみで行っています）

名称	業務取扱時間	電話番号
ハローワーク仙台 （宮城野区榴岡4-2-3 仙台MTビル3・4・5・6階） *「生涯現役支援窓口（4階）」：65歳以上の方で再就職を目指す方の職業相談窓口	月～金曜日 8:30～17:15 （祝日・年末年始を除く） *職業相談・職業紹介サービスは6階にて下記のとおり開庁 ・平日夜間 17:15～18:30 ・土曜日 10:00～17:00	299-8811
ハローワークプラザ泉 （泉区泉中央1-7-1 地下鉄泉中央 駅ビル4階）	月～金曜日 8:30～17:00 （祝日・年末年始を除く）	771-1217

## 仙台市シルバー人材センター

生きがいの充実と福祉の増進を目的として、高齢者の臨時的・短期的・軽易な就業の機会を、会員の方に提供しています。

- 会員資格** 市内にお住まいの原則60歳以上の方
- 年会費** 2,000円
- ホームページ** <https://webc.sjc.ne.jp/sendaisc/>
- 問合せ** (本部) TEL 214-6262 青葉区花京院1-3-2 (仙台市シルバーセンター6階)  
(北部支部) TEL 375-1370 令和8年5月以降  
泉区泉中央2-24-1 (仙台市健康増進センター1階)

## 仙台市生涯現役サポートセンター

55歳以上の方の雇用・就職に関する相談を受け付けています。  
市内の事業者・求職者どなたでもご利用いただけます。※就職のあっせんではありません。

- 対象** ・市内に事業所のある事業者の方  
・55歳以上の求職者の方
- 利用方法** 電話にて事前予約のうえ、来所ください。
- 時間** 平日午前10時～午後4時  
※年末年始・祝日は除きます。
- 相談問合せ** 仙台市生涯現役サポートセンター（仙台市シルバー人材センター内）  
TEL 217-0075 青葉区花京院1-3-2 (仙台市シルバーセンター6階)

## 老壮大学

年間を通してさまざまなテーマについて学ぶ、市民センターの講座です。

対象	おおむね60歳以上の方（一部50歳以上のところあり）
期間	1年間（毎月1回程度）
費用負担	教材費等の実費
会場	各市民センター
定員・申込み	市政だより等でお知らせします。
問合せ	各市民センターへ

## 仙台明治青年大学

高齢者の学習活動団体として、学習会を開催するなど、学生によって組織された運営委員会を中心に、自主的な企画・運営を行っています。

対象	市内にお住まいの61歳以上で、老壮大学等を修了した方
期間	1年間 翌年度以降の継続が可能です。
費用負担	年額 7,000円
会場	太白区文化センター 生涯学習支援センター
定員・申込み	市政だより等でお知らせします。
問合せ	仙台明治青年大学事務局 TEL 2 92-4875 FAX 2 95-0810 宮城野区榴岡4-1-8（生涯学習支援センター内）

## シルバー創作展

芸術・創作活動の発表をする場として展示会を開催しています。

会場	せんだいメディアテーク
対象	市内在住または通勤・通学している60歳以上のアマチュアの方
募集部門	洋画・日本画・書・写真・工芸・手工芸 各部門の優秀作品を表彰します。
開催時期	7月（5日間程度）
申込み/問合せ	シルバーセンターいきがい推進課 TEL 215-3170 青葉区花京院1-3-2（仙台市シルバーセンター内）

## 市民センターの学習情報提供・学習相談

各市民センターではサークル・団体や生涯学習に関する情報提供と相談を行っています。

業務時間	8:30～17:00 ※月曜日（祝日を除く）・祝日の翌日・年末年始は休業
ホームページ	仙台市市民センターホームページでは、市民センターで開催される講座等の情報の提供を行っています。 <a href="https://www.sendai-shimincenter.jp/">https://www.sendai-shimincenter.jp/</a>

## こんな活動場所があります

### ① 老人福祉センター → P51

- 対象** 市内にお住まいの60歳以上の方
- 事業内容** 多彩な趣味の教室や、季節の行事などを行っています。
- 開館時間** 原則として9:30～16:30
- 休館日** 原則として月曜日（祝日にあたるときは開館し、火・水曜日休館）  
祝日の翌日、年末年始（12/28～1/4）
- 申込み/問合せ** 開館日・開館時間を変更する場合があります。各センターにお問い合わせください。  
個人/直接各センターへ 団体/5日前までに各センターへ

### ② 老人憩の家 → P51

- 対象** 市内にお住まいの60歳以上の方
- 申込み/問合せ** 個人/直接各施設または管理人へTEL 団体/5日前までに各施設または管理人へTEL

### ③ 仙台市シルバーセンター

- 施設概要** ①福祉用具展示室 → P34、②総合相談センター → P42  
③有料温水プール(20m×4コース) ④有料貸施設（交流ホール、研修室、会議室、和室）
- 利用時間** ①福祉用具展示室 9:00～17:00  
②総合相談センター 受付時間 10:30～12:00、13:00～16:30  
③有料温水プール  
市内にお住まいの60歳以上の方・障害者手帳等をお持ちの方 10:00～20:00  
上記以外の方 17:00～20:00  
④有料貸施設 9:00～21:30
- 休館日** 年末年始（12/29～1/3）、施設点検日（月に1～2日間）、その他臨時休館日  
※詳細はお問い合わせください。
- ホームページ** <https://www.senkenhuku.com/silvercenter/>
- 申込み/問合せ** TEL 215-3191 青葉区花京院1-3-2

### ④ 仙台市健康増進センター

- 施設概要** トレーニングエリア、フィットネススタジオ、150mトラック、測定エリア、情報コーナー
- 開館時間** 10:00～18:00（入館時間は10:00～17:00）
- 休館日** 月曜日（休日の場合は翌平日）・年末年始（12/28～1/4）
- 料金** ①施設利用料 一般大人510円（中学生以下の方はご利用できません）  
※一般利用ができる日、及び時間帯は事前にセンターだよりやホームページでお知らせします。  
②健康度測定（18歳以上の方対象）  
○総合コース 5,000円 ○簡易コース 3,000円 ○食生活コース 2,000円  
○身体活動コース 2,000円 障害者手帳をお持ちの方は全額減免になります。
- ホームページ** <https://www.senkenhuku.com/healthpromotioncenter/>
- 申込み/問合せ** TEL 374-6661 FAX 374-6664 泉区泉中央2-24-1

### ⑤ 仙台市福祉プラザ

施設の長寿命化を目的とした大規模改修工事のため令和9年2月27日（予定）まで休館しています。  
（工事期間は変更となる場合があります）  
※施設は全て休止

- 施設概要** ①有料貸施設（ふれあいホール、プラザホール、第1・2・3・4研修室、講師控室、大広間1・2、和室、調理実習室、創作室、託児室、録音室、展示ロビー）  
②福祉図書コーナー
- 利用時間** ①有料貸施設 9:00～21:30 ②福祉図書コーナー 9:00～17:00
- 休館日** 年末年始（12/29～1/3）、施設点検日（月に1～2日間）、その他臨時休館日  
※詳細はお問い合わせください。
- 問合せ** TEL 213-6237 FAX 213-6467 令和9年2月27日（予定）まで事務所が一時移転しています。  
移転先：青葉区上杉1-6-10(EARTH BLUE仙台勾当台)



# 健康を保つために

## 市民健診

対象

市内にお住まいで対象年齢(年度末の到達年齢)等に該当し希望する方

申込み

詳しくは「令和8年度市民健診の申し込み案内」(市政だより4月号と一緒に各世帯に配布するほか、区役所・総合支所、市民センター等窓口でも配付)をご覧ください。

※70歳以上の方、①市民税非課税世帯の方、②生活保護受給世帯の方、③中国残留邦人等に対する支援給付の受給世帯の方、④65歳以上で一定の障害のため後期高齢者医療制度(→ **P45**)に加入している方は、すべての健診が無料です。(①~④の方は書類の提示が必要です。詳しくは、下記へお問い合わせください。)

種類等

種類	対象年齢等	内容等
胃がん検診※1	35歳以上	問診、胃部エックス線検査(バリウム検査)
	50歳以上	問診、胃内視鏡検査(胃カメラ)または胃部エックス線検査
子宮頸がん検診※1	20歳以上の女性	問診、視診、内診、細胞診
乳がん検診※1	30~39歳の女性	問診、超音波検査(視診・触診を含む)
	40~59歳の女性	問診、視診、触診、マンモグラフィ撮影
	60歳以上の女性	問診、マンモグラフィ撮影
肺がん・結核健診	40歳以上(40~64歳は肺がん検診のみ)	問診、胸部エックス線撮影、 <sup>かくたん</sup> 喀痰検査※3
大腸がん検診	40歳以上	便潜血反応検査
前立腺がん検診	50・55・60・65歳の男性	血液検査(前立腺特異抗原測定)
骨粗しょう症検診※2	40・50・60歳の女性	問診、骨量測定
おとなのオーラルケア健康診査※2	20・30・40・50・60・70歳	問診、歯の検診、歯ぐきの検査

※1 要件等により毎年受診できない場合があります。

※2 対象年齢の方に受診券を郵送しますので、申し込みは不要です。

※3 対象は、50歳以上で喫煙指数(1日の喫煙本数×喫煙年数)が600以上の方です。

種類	対象年齢等	内容等
基礎健康診査	35~39歳	問診、身体計測、血圧測定、検尿、理学的検査(聴診等)、血液検査(脂質、肝機能、血糖、腎機能、尿酸、貧血)、心電図検査、眼底検査
	75歳以上、65~74歳の後期高齢者医療制度(→ <b>P45</b> )加入者	
	35歳以上の生活保護受給者、35歳以上の中国残留邦人等に対する支援給付の受給者	

●基礎健康診査の対象とならない40~74歳の方の健康診査(「問診・血圧測定・血液検査等」の基本的な健康診査)は、加入する医療保険ごとに特定健康診査を実施しています。健診内容は、医療保険者(健康保険、共済組合等)により異なりますので、加入している医療保険者にご確認ください。仙台市国民健康保険に加入している方には、健診開始前に受診券を郵送します。

●基礎健康診査受診後、必要に応じ、医療機関受診勧奨、保健指導、健康教室等の案内をする場合があります。

申込み/問合せ

各区役所家庭健康課・各総合支所保健福祉課

# 高齢者の定期予防接種

【表 1】	インフルエンザ	新型コロナウイルス感染症	肺炎球菌感染症（注）
対象 （市内に住民票がある方）	(1) 接種日時点で65歳以上の方 (2) 接種日時点で60～64歳の方で、心臓・腎臓・呼吸器の機能に日常生活が極度に制限される程度の障害を有する方、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方（身体障害者手帳1級相当程度）		(1) 接種日時点で65歳の方
実施期間	令和8年10月～令和9年1月（予定）		通年
自己負担金	1,500円（予定） ※75歳以上の方は、新しいワクチンも選択可能となる予定（自己負担金未定）	8,000円（予定）	8,000円 ※令和8年度中に接種する場合
接種回数	1回		
自己負担金免除 対象者	次の方は、接種時に確認書類を登録医療機関に提示することで無料となります。		
	対象者区分		確認書類
	①生活保護世帯に属する方		生活保護費支給票
	②市民税非課税世帯に属する方		仙台市が発行する最新の介護保険料決定通知書または、確認通知書（事前に仙台市への申請が必要）
③中国残留邦人等支援給付制度受給者の方		同制度の本人確認証	

（注）過去に高齢者肺炎球菌感染症の定期接種を受けた方は、再度、定期接種として受けることはできません。再接種の必要性については、医療機関へご相談ください。

- 令和7年4月から带状疱疹ワクチンが定期接種になりました。  
令和7年度から令和11年度まで経過措置が設けられており、この間、65歳以上の方が一度に限り定期接種として接種できます。

【表 2】	带状疱疹（令和8年度の概要は以下のとおりです。）		
対象 （市内に住民票がある方）	(1) 令和8年度中（令和9年3月31日まで）に次の年齢になる方 65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳 (2) 接種日時点で60～64歳の方で、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方（身体障害者手帳1級相当程度）		
実施期間	令和8年4月～令和9年3月		
自己負担金等	接種するワクチンの種類によって、金額及び接種回数が異なります。		
	ワクチン種類	生ワクチン	不活化（組換え）ワクチン
	自己負担金	5,000円	22,000円 （1回あたり11,000円）
	接種回数	1回	2回
自己負担金免除 対象者	対象者区分及び確認書類は、表1のインフルエンザ等と同様です。		

それぞれの予防接種登録医療機関に直接    
 杜の都おしえてコール・（担当課）予防企画課 TEL 214-8452

## 健康相談・健康講座

生活習慣病や健康管理等の相談を受けています。また、健康づくりや生活習慣病（糖尿病、高血圧、骨粗鬆症、歯周病など）の予防について、講話を実施します。団体（おおむね10人以上）からの依頼があれば出張もいたします。

市内にお住まいで、おおむね40歳以上の方またはその家族  
 市政だより等でお知らせします。  各区役所家庭健康課・各総合支所保健福祉課

MEMO



# 介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)のご案内

## 総合事業とは

地域で暮らす高齢の方々が、いつまでも元気で楽しく、住み慣れた地域で暮らし続けられるように、地域のつながりやさまざまなサービスで生活を支えるとともに、高齢者自らが社会に参加できるようにすることなどで、介護予防と生活支援を充実させる制度です。

## 総合事業の構成

一般介護予防事業…………… 65歳以上のすべての方が対象です。→ **P19**

サービス・活動事業…………… 要支援1・2の方と65歳以上で豊齢力チェックリストの判定基準に該当した方(事業対象者)が対象です。→ **P20**

**問合せ** 各区役所・宮城総合支所障害高齢課、秋保総合支所保健福祉課、各地域包括支援センター(→ **P52**)

介護予防の取り組みを始めると…

一人ひとりが目的・生きがいを持って活動的に暮らす。

心身共に自立した活動的な状態で暮らすことができる。

いきいきと周りの方と共に楽しむ人生を送ることができる。



# 豊齢力チェックリスト

豊齢力チェックリストは、総合事業のサービス・活動事業の利用対象者（事業対象者）の判定に用いるものです。また、ご自身で心身の状態を簡易にチェックするためにも用いられます。

**回答方法** あなたの現在の状態について、「はい」・「いいえ」の当てはまる方に○をしてください。  
（豊齢力チェックリストの一部を抜粋）

分類	NO.	質問項目（右の回答欄のいずれかに○をつけてください）	回答欄	
生活状況	1	バスや電車で1人で外出していますか （自分で自家用車を運転して外出する場合も含みます）	はい	いいえ
	2	日用品の買い物をしていますか	はい	いいえ
	3	預貯金の出し入れをしていますか （自分で窓口に行く等、ご自身の判断で金銭管理を行っていますか）	はい	いいえ
	4	友人の家を訪ねていますか	はい	いいえ
	5	家族や友人の相談にのっていますか（電話での相談も含みます）	はい	いいえ
運動	6	階段の手すりや壁をつたわずに昇っていますか	はい	いいえ
	7	椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	はい	いいえ
	8	15分位続けて歩いていますか	はい	いいえ
	9	この1年間に転んだことがありますか	はい	いいえ
	10	転倒に対する不安は大きいですか	はい	いいえ
栄養	11	6か月間で2～3kg以上の体重の減少がありましたか	はい	いいえ
	12	以下の計算式で求められる数値（BMI）が18.5以上ですか 体重(kg) 身長(cm) 身長(cm) BMI $\square \div \square \div \square \times 10,000 = \square$ (例) $42\text{kg} \div 151\text{cm} \div 151\text{cm} \times 10,000 = 18.42 \rightarrow$ いいえ	はい	いいえ
歯や口	13	半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか	はい	いいえ
	14	お茶や汁物などでむせることがありますか	はい	いいえ
	15	口の渇きが気になりますか	はい	いいえ
外出	16	週に1回以上は外出していますか（近所への散歩も含みます）	はい	いいえ
	17	昨年と比べて外出の回数が減っていますか	はい	いいえ
物忘れ	18	周りの人から「いつも同じことを聞く」など、物忘れがあるといわれますか	はい	いいえ
	19	自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか	はい	いいえ
	20	今日が何月何日かわからない時がありますか	はい	いいえ
心身	21	（ここ2週間）毎日の生活に充実感がない	はい	いいえ
	22	（ここ2週間）これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった	はい	いいえ
	23	（ここ2週間）以前は楽にできていたことが今ではおっくうに感じられる	はい	いいえ
	24	（ここ2週間）自分が役に立つ人間だと思えない	はい	いいえ
	25	（ここ2週間）わけもなく疲れたような感じがする	はい	いいえ

チェックした結果、色のついた箇所にお○をつけた数が右ページのいずれかに該当する場合は**要注意**です！

チェックリスト No. 6～10 で3つ→運動機能に**要注意**！

つまづきなどによる転倒を防止するために、ウォーキングや筋トレ等いろいろな運動を行いましょう。外出や社会参加なども身体を動かす良い機会です。

チェックリスト No. 11～12 両方とも→栄養状態に**要注意**！

食事は1日3食、いろいろな食品を食べ、健康的な体重を維持できるようにしましょう。また、良質なたんぱく質をとるよう心がけましょう。

チェックリスト No. 13～15 で2つ以上→歯や口の状態に**要注意**！

お口の健康を保つために、定期的に歯科医院を受診したり、お口の周りの筋肉を動かしましょう。かみごたえのある食材をとり、かむ力を鍛えましょう。

チェックリスト No. 16 →外出不足に**要注意**！

自宅から出て身体を動かしましょう。趣味を楽しむなど、外出する機会を増やしましょう。

チェックリスト No. 18～20 で1つ以上→物忘れに**要注意**！

今日が何日かわからなかったり、周りの人から「いつも同じことを聞く」などと言われ、心配な時は、かかりつけ医などに相談してみましょう。

チェックリスト No. 1～20 で10以上→生活全般に**要注意**！

日常生活においてよく身体を動かし、健康的な体力を維持しましょう。食事は1日3食よく噛んで食べ、趣味や生きがいを持ち毎日の生活を楽しみましょう。

チェックリスト No. 21～25 で2つ以上→こころの状態に**要注意**！

不安な気持ちや気になることは、早めに友人や知人、家族に相談しましょう。また、十分な睡眠をとり、ストレスをためないようにしましょう。

上記いずれかに該当した方は、サービス・活動事業を利用できる可能性があります。→ **P20～21**  
 利用にあたっては、チェックリストの結果を持参の上、担当の地域包括支援センター → **P52**  
 または、お住まいの区の区役所・宮城総合支所障害高齢課、秋保総合支所保健福祉課にご相談ください。

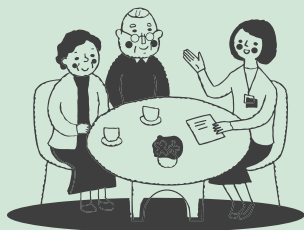
# サービス利用の流れ

相談する

心身の状態を調査

## 65歳以上の方

区役所・総合支所、  
地域包括支援センターの  
窓口で相談します



例えば…

- ・介護(予防)サービスが必要
- ・どんなサービスを利用したらよいかわからない
- ・介護の予防をしたい など

## 要介護・要支援 認定の申請



本人または家族が、  
区役所・総合支所の  
窓口申請します。  
地域包括支援センター・  
居宅介護支援事業者  
(ケアマネジメント実施機関)・  
介護保健施設による代行申請  
もできます。

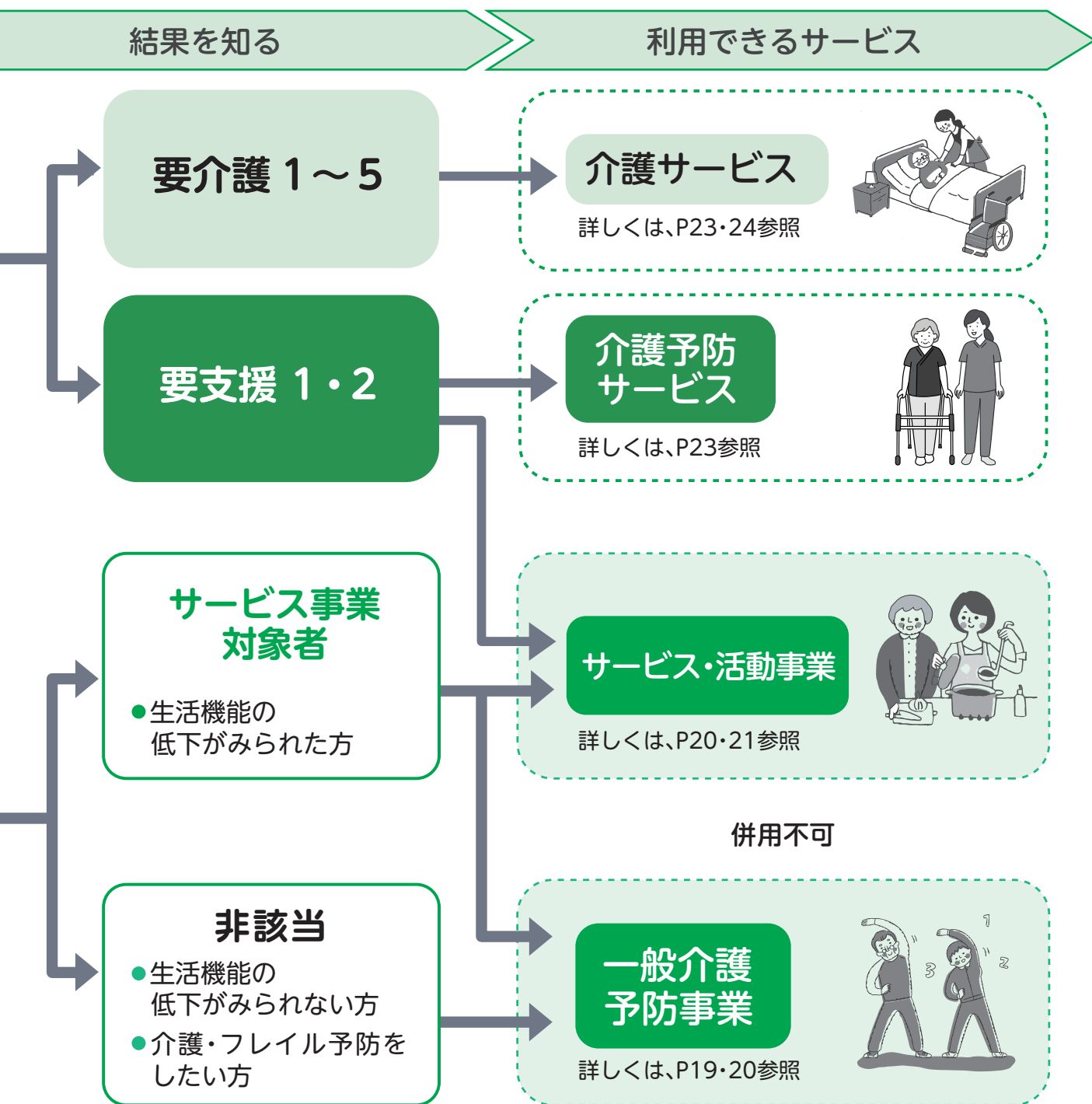
## 豊齢力チェックリスト による判定



日常生活に必要な機能が低下  
していないかを確認します。

## 要介護・要支援認定

## 非該当



コラム

ケアマネジャー(介護支援専門員)ってどんな人？

介護の知識を幅広く持った専門家で、介護(予防)サービスの利用にあたって、右記のような重要な役割を担っています。

- 本人に適したケアプランの作成
- サービス事業所への連絡・手配
- 施設選びの相談・アドバイス
- 介護に関する家族の相談・アドバイス

## 一般介護予防事業

いつまでも自分らしく生活するため、介護・フレイル予防（健康づくり）の取り組みがあります。

### フレイルチェック・豊齢力チェックリストの郵送

生活状況の確認のため、70歳・75歳の方にフレイルチェックなど介護・フレイル予防に関するチラシ、80歳の方に豊齢力チェックリストを郵送し、日頃の生活や健康状態を振り返ると共にフレイル予防の取り組みをご案内します。

**対 象** 70歳、75歳、80歳になる方 **問 合 せ** 地域包括ケア推進課

### フレイル予防応援教室

スポーツクラブ等で行う運動教室（3か月間・週1回程度）に参加し、外出や運動などの習慣を身につけます。

**対 象** 市内にお住まいの介護予防が必要な65歳以上の方（医師から運動を禁止されていない方、他にも要件あり。）

**費 用** 無料 **場 所** 仙台市が実施を委託した事業所

**ホームページ** [仙台市フレイル予防応援教室](#) [検索](#)

**問 合 せ** 実施事業所、各地域包括支援センター（→ [P52](#)）、地域包括ケア推進課



### 介護予防月間

毎年11月を介護予防月間と定め、介護予防や健康づくりの大切さについて普及啓発を行います。

**内 容** いつまでも元気に暮らすための介護予防、健康づくりの講座やイベントを市内各所で行います。

**問 合 せ** シルバーセンターいきがい推進課 TEL 215-3170  
青葉区花京院 1-3-2（仙台市シルバーセンター内）

### 介護予防教室

食生活や口腔ケア等の講話や運動で体を動かし、参加者同士で交流しながら健康づくりに取り組む教室等を実施します。

**対 象** 市内にお住まいの65歳以上の方（ただし、教室の内容次第で、身体状況等によっては参加が困難となる場合があります。また、64歳以下の方でも参加ができる場合があります。）

**費 用** 無料（食材費等の実費負担あり）

**開 催 日** お住まいの地域を担当する地域包括支援センターへお問い合わせください。

**申込み/問合せ** 各地域包括支援センター（→ [P52](#)）

### シニア世代向け栄養講座

管理栄養士を派遣し、栄養講話・調理実習を通じて栄養バランスのとれた食事について理解を深めます。

**対 象** 市内にお住まいのおおむね65歳以上の方を中心としたサークル・団体

**費 用** 無料（食材費等の実費負担あり） **申込み/問合せ** 地域包括ケア推進課

**地域で自主的に運動に取り組むグループの育成**

地域で活動する運動グループの立ち上げ支援や、介護予防運動サポーターの養成・スキルアップ研修を行います。

- 対象** 市内にお住まいのおおむね65歳以上の方で地域で運動を中心とした活動を団体で行いたい方
- 内容** 体操やレクリエーション、介護予防等についての研修、講座を行います。  
※実施期間、会場などの詳細については、下記までお問い合わせください。
- 費用** 無料 **問合せ** 各区役所・宮城総合支所障害高齢課・秋保総合支所保健福祉課・各地域包括支援センター（→ **P52**）

**健康づくり応援**

地域の集まり等に、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士のリハビリ専門職を派遣し、普段の活動にちょっとした運動を取り入れ、健康づくりをしたい方を応援します。

- 対象** 市内にお住まいの65歳以上の方を中心としたサークル・団体（ただし、募集要件があります。）
- 費用** 無料 **問合せ** 地域包括ケア推進課

**サービス・活動事業**

訪問型サービスと通所型サービスがあります。

要支援1・2の認定を受けている方及び、豊齢力チェックリストにより事業対象者と判定された方を対象に、さまざまなサービスを提供します。

- 対象** 要支援1・2の認定を受けた方  
65歳以上で豊齢力チェックリストの判定基準に該当した方（事業対象者）
- 問合せ** 各区役所・宮城総合支所障害高齢課、秋保総合支所保健福祉課、各地域包括支援センター（→ **P52**）

**(1) 訪問型サービス****訪問介護型サービス**

資格を持ったホームヘルパーが家庭を訪問して、入浴・着替えなどの身体介護や、自分で行うことの難しい掃除・洗濯・食事の準備などの生活援助を行います。

- 費用** 介護保険サービスの利用料と同じく、所得に応じて1割～3割が自己負担

**生活支援訪問型サービス**

訪問支援員（仙台市の実施する研修の修了者）等が家庭を訪問して、主に、自分で行うことの難しい掃除・洗濯・食事の準備などの生活援助を行います。心身の状態や生活状況によっては、必要に応じて身体介護を行う場合があります。

- 費用** 介護保険サービスの利用料と同じく、所得に応じて1割～3割が自己負担

## 住民主体による訪問型生活支援

ボランティア等が家庭を訪問し、掃除、買い物代行、庭木の剪定等の生活支援を行います。

**費用** 支援団体により支援可能な地域や支援できる内容、費用等が異なりますので、詳細は市ホームページをご確認いただくか、下記までお問い合わせください。  
※要支援1・2または事業対象者として当該支援を利用していた方が要介護認定を受けた場合は、必要に応じて引き続き当該支援を利用できます。

**問合せ** 高齢企画課

## (2) 通所型サービス

### 通所介護型サービス

食事や入浴などの日常生活上の支援や、機能訓練などのサービスを日帰りで行います。主にデイサービスセンターなどで提供しています。

**費用** 介護保険サービスの利用料と同じく、所得に応じて1割～3割が自己負担（食費、おむつ代、娯楽費などは実費負担となります。）

### 生活支援通所型サービス

軽運動、レクリエーション、介護予防講座、教養講座、趣味活動などを半日程度で行います。

**費用** 介護保険サービスの利用料と同じく、所得に応じて1割～3割が自己負担（食費、おむつ代、娯楽費などは実費負担となります。）

## (3) 訪問・通所連動型サービス

### 訪問・通所連動型短期集中予防サービス

リハビリ専門職等がご自宅を訪問し、生活状況や課題を確認したうえで、通所による運動、栄養改善、口腔機能向上に向けた介護予防プログラムを3か月間集中的に行います。また、自宅でもできる運動方法等を学び、習慣的に健康づくりやフレイル予防に取り組むことを目指します。

**場所** 仙台市が実施を委託した事業所

**費用** 無料



# その他の介護予防サービス

## 高齢者健康づくり運動教室

年齢や体力にあわせて選べる運動教室を実施します。ストレッチ、筋力トレーニング、リズム体操などを通し、健康づくりと介護予防をめざします。

教室名	対象	回数	参加料	会場及び 申込・問合せ先
シニア元気あっぷ運動教室	65歳以上の 運動可能な方	4～7回コース ×5期	お問い合わせ ください。	いきいき健幸係 TEL215-3194 FAX215-3225 会場はお問い合 わせください。
アクティブ75運動教室	75歳以上の 運動可能な方	6～7回コース ×3期		
シニアステップアップ 運動教室	概ね60歳以上の 運動可能な方	年120回程度		
いきいき健幸セミナー	65歳以上の 認知機能低下 予防に興味がある 運動可能な方	6回コース ×2期		
フレイル予防実践教室	65歳以上の 運動可能な方	18回コース ×1期		仙台市健康増進 センター TEL374-6661 FAX374-6664
いずみシニアステップアップ 運動教室	概ね60歳以上の 運動可能な方	年120回程度		
いずみシニアステップアップ 運動教室 65	65歳以上の 運動可能な方	年80回程度		
いずみシニアステップアップ 運動教室 75	75歳以上の 運動可能な方	年35回程度		
シニアステップアップ セミナー	概ね60歳以上の方	年4回程度		



# 介護保険のご案内

## 1 介護保険の給付対象サービス

居宅サービスと施設サービス、地域密着型サービスがあります。

※サービスの種類名に「介護予防」が含まれるものは、要支援1・2の方が利用できます。  
それ以外のサービスは要介護の方が利用できます。

### (1) 居宅サービス

#### ① 自宅で利用するサービス

サービスの種類	サービスの内容
訪問介護（ホームヘルプサービス）	ホームヘルパーが家庭を訪問して入浴、排せつ、食事などの介助（身体介護）や生活援助、通院などのための乗車・降車の介助を行います。
訪問入浴介護 介護予防訪問入浴介護	浴槽を積んだ移動入浴車で家庭を訪問し、入浴の介助を行います。
訪問看護 介護予防訪問看護	医師の指示に基づいて、看護師などが家庭を訪問し、じょくそうの処置、点滴の管理などの必要な看護や家族へのアドバイスを行います。
訪問リハビリテーション 介護予防訪問リハビリテーション	医師の指示に基づいて、理学療法士や作業療法士または言語聴覚士が家庭を訪問し、リハビリテーションを行います。また、福祉用具の使用法の指導なども行います。
居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理指導	医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士、管理栄養士などが家庭を訪問し、療養上の管理や指導を行います。

#### ② 施設等に出かけて利用するサービス

サービスの種類	サービスの内容
通所介護（デイサービス） （利用定員19名以上）	デイサービスセンターなどで入浴、排せつ、食事などの介護その他の日常生活上の世話や機能訓練を日帰りで行います。
通所リハビリテーション 介護予防通所リハビリテーション （デイケア）	介護老人保健施設や病院などで、理学療法士や作業療法士または言語聴覚士によるリハビリテーションなどを日帰りで行います。
短期入所生活介護・療養介護 介護予防短期入所生活介護・療養介護 （ショートステイ）	一時的に家族の方が介護できない場合などに、特別養護老人ホームや介護老人保健施設などで短期間のお世話をします。

#### ③ 特定の施設から提供されるサービス

サービスの種類	サービスの内容
特定施設入居者生活介護 介護予防特定施設入居者生活介護	指定を受けた有料老人ホームやケアハウス、サービス付き高齢者向け住宅などに入居している要介護者などに、入浴、排せつ、食事などの介護その他の日常生活上の世話や機能訓練などが介護保険サービスとして給付されます。

#### ④ 生活しやすくするサービス

サービスの種類	サービスの内容
福祉用具貸与 介護予防福祉用具貸与	機能訓練に用いるとともに、日常生活の自立を助けたり、介護者の負担を軽減するための福祉用具を貸し出します。
特定福祉用具購入 特定介護予防福祉用具購入	日常生活の自立を助けるために必要な福祉用具を購入した場合、申請によりその費用の一部を支給します。支給の対象となるかなど事前に区役所介護保険課にご相談ください。
住宅改修費 介護予防住宅改修費	家庭内での安全を確保したり、介護者の負担を軽減するために住宅の一部を改修した場合、事前の申請によりその費用の一部を支給します。支給の対象となるかなど事前に区役所介護保険課にご相談ください。

## (2) 施設サービス※1

サービスの種類	サービスの内容
介護老人福祉施設※2 (特別養護老人ホーム)	常時の介護を必要とする方が入所し、入浴、排せつ、食事などの介護その他の日常生活上の世話や機能訓練などを行います。
介護老人保健施設	病状が安定し、入院治療の必要はないが、リハビリに重点を置いたケアが必要な方が入所し、機能訓練やその他必要な医療並びに日常生活上の世話をを行い、家庭への復帰を支援します。
介護医療院	長期にわたる療養が必要な方が入所し、医学的な管理の下で介護や機能訓練その他必要な医療を行います。

※1 要支援1・2の方は利用できません。

※2 原則、要介護3～5の方が対象となります。

## (3) 地域密着型サービス

住み慣れた地域での生活を支えるためのサービスです。原則としてその市町村の住民のみがサービスを利用することが可能ですので、仙台市以外の市町村でのサービスは利用できません(仙台市から他市町村のサービス付き高齢者向け住宅等(グループホーム、特別養護老人ホームは除く)に引っ越して、引き続き仙台市の被保険者となっている場合は、引っ越した市町村の地域密着型サービスを利用できる場合があります)。

サービスの種類	サービスの内容
夜間対応型訪問介護※1	夜間に、定期的な巡回や利用者からの連絡に応じて随時ホームヘルパーが家庭を訪問し、排せつ介助など、日常生活上の世話などを行います。
地域密着型通所介護(利用定員18名以下)※1	デイサービスセンター等で入浴、排せつ、食事などの介護その他の日常生活上の世話や機能訓練などを日帰りで行います。
認知症対応型通所介護 介護予防認知症対応型通所介護	認知症の方にデイサービスセンターやグループホームなどにおいて、入浴、排せつ、食事などの介護その他の日常生活上の世話や機能訓練を日帰りで行います。
小規模多機能型居宅介護 介護予防小規模多機能型居宅介護	生活環境などに応じて、サービス拠点への「通い」を中心に随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせ、入浴、排せつ、食事などの介護その他の日常生活上の世話や機能訓練を行います。
認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護※2	認知症のため介護を必要とする方々が少人数で共同生活をする住居(グループホーム)で、入浴、排せつ、食事などの介護その他の日常生活上の世話や機能訓練を行います。
地域密着型特定施設入居者生活介護※1	入居定員が29名以下である指定を受けた有料老人ホームやケアハウス、サービス付き高齢者向け住宅などにおいて、入居している要介護者に、入浴、排せつ、食事などの介護その他の日常生活上の世話や機能訓練を行います。
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護※1※3	入所定員が29名以下である特別養護老人ホームにおいて、入所している要介護者に、入浴、排せつ、食事などの介護その他の日常生活上の世話や機能訓練などを行います。
定期巡回・随時対応型訪問介護看護※1	定期的な巡回により、ホームヘルパーによる入浴、排せつ、食事などの介護その他の日常生活上の世話、看護師によるじょくそうの処置や点滴などを行うほか、利用者からの連絡により対応・訪問など24時間の随時対応を行います。
看護小規模多機能型居宅介護※1	小規模多機能型居宅介護のサービスに加え、必要に応じて看護師がたんの吸引や経管栄養、じょくそうの処置や点滴の管理などを行います。

※1 要支援1・2の方は利用できません。

※2 要支援1の方は利用できません。

※3 原則、要介護3～5の方が対象となります。

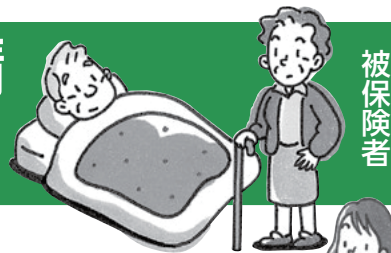
## 2 介護保険サービスなどを利用するまで

要介護・要支援  
認定申請

### 本人または家族が申請

指定居宅介護支援事業者  
(ケアマネジメント実施機関)  
介護保険施設  
地域包括支援センター等

による代行申請も  
できます



被保険者

介護保険のご案内



区役所・総合支所窓口へ

被保険者証を添えて申請します。  
申請書には主治医の氏名等の記入が必要です。  
主治医がない場合は相談してください。



訪問調査

調査員が訪問して本人や家族に  
心身の状況等を伺います。



主治医の意見書

一次判定 コンピュータ処理

二次判定 介護認定審査会

保健・医療・福祉の専門家による判定。  
一次判定結果と特記事項、主治医の意見書をもとに  
要介護(1~5)、要支援(1・2)、非該当の判定をします。



申請より30日以内に認定 (延期する場合は通知します。)

認定に  
不服

県の  
介護保険審査会

要支援  
認定



居宅(介護予防)サービス計画(ケアプラン)作成

地域包括支援センター(→P40)等が介護予防サービスの  
利用計画を作成します。

要介護  
認定



居宅介護支援事業所の介護支援専門員(ケアマネジャー)が、介護サービスの利用計画を作成します。

サービス利用 (利用者負担は、所得の状況に応じて1割~3割になります。)

総合事業

サービス・  
活動事業

一般介護予防  
事業

→ P17

+

介護予防  
サービス



(居宅サービス、  
地域密着型サービスの一部)

介護  
サービス



(居宅サービス、施設サービス、  
地域密着型サービス)

介護(予防)サービスの提供

居宅(介護予防)サービス計画(ケアプラン)に基づいてサービスを利用します。

※ 「非該当」と認定された場合、介護保険のサービスの対象にはなりません。そのほかの高齢者向けのサービスの対象となる場合があります。

※ 総合事業のサービス・活動事業については、要支援認定を受けていない方でも、豊齢力チェックリストによる判定(→P15)を受けることで、利用できる場合があります。

### 3 介護保険サービスの費用

保険給付の対象費用のうち、所得に応じて1割～3割を利用者が負担します。ただし、施設サービスなどを利用する場合、食費・居住費（滞在費）など、別に負担が必要な場合があります。

#### ●利用者負担の支払方法

現物給付	所得に応じて費用の1割～3割をサービス事業者を支払い、介護サービスを利用することをいいます。残りの7割～9割は、被保険者に代わり保険者から事業者を支払います。介護保険サービスの費用については原則現物給付となります。
償還払い	費用の全額をサービス事業者を支払って、介護サービスを利用し、後日申請により保険者から費用の7割～9割の支給を受けることをいいます。特定福祉用具購入費や住宅改修費(※)の支給を受ける場合などは償還払いになります。

※特定福祉用具購入・住宅改修は、償還払いに加え、事業者への支払いが1割～3割の利用負担額で済む受領委任払いができる場合があります。詳しくは事業者におたずねください。

#### ●高額介護（予防）サービス費の支給

1世帯のひと月あたりの利用者負担額が一定の上限額を超えた場合は、申請によって超えた額を支給します。支給対象となった場合は、お知らせの通知を郵送しています。なお、原則として申請は初回の支給時のみで2回目以降は申請が不要となり、指定された口座に自動で振り込まれます。

※特定福祉用具購入や住宅改修の利用者負担額は対象になりません。

#### ●高額医療合算介護（予防）サービス費の支給

各医療保険において同一世帯で、1年間（8月～翌年7月）に利用した医療保険と介護保険の自己負担額の合計額(※)が一定の上限額を超えた場合は、申請によって超えた額を支給します。

※医療保険の高額療養費及び介護保険の高額介護（予防）サービス費の適用を受けたうえでの自己負担額の合計額です。

※特定福祉用具購入や住宅改修の利用者負担額は対象になりません。

#### ●食費・居住費（滞在費）の負担限度額の認定

施設サービス・ショートステイを利用する場合、1割～3割の利用者負担のほかに食費・居住費（滞在費）を負担する必要がありますが、所得が少ない方の負担が重くならないよう、所得等に応じて負担限度額を設けています。国が定めた食費・居住費（滞在費）の基準額（基準費用額）から負担限度額を引いた額を「特定入所者介護（予防）サービス費」として介護保険から支給することにより、負担限度額で利用することが可能になります。そのためには、「負担限度額認定申請」を行い、認定を受ける必要があります。

#### ●社会福祉法人等による利用者負担軽減

社会福祉法人の運営する施設等で介護サービスを利用する場合、申請により介護サービスの利用料・食費・居住費（滞在費）が軽減される場合があります。

**問 合 せ** 各区役所介護保険課、宮城総合支所障害高齢課、秋保総合支所保健福祉課



# ひとり暮らし等の方への支援

→手続きのお手伝いは地域包括支援センター【P40・52】へ

## 緊急通報システム機器の貸し出し

ボタンひとつで仙台市が委託する警備会社へつながる緊急通報用の機器をお貸しします。

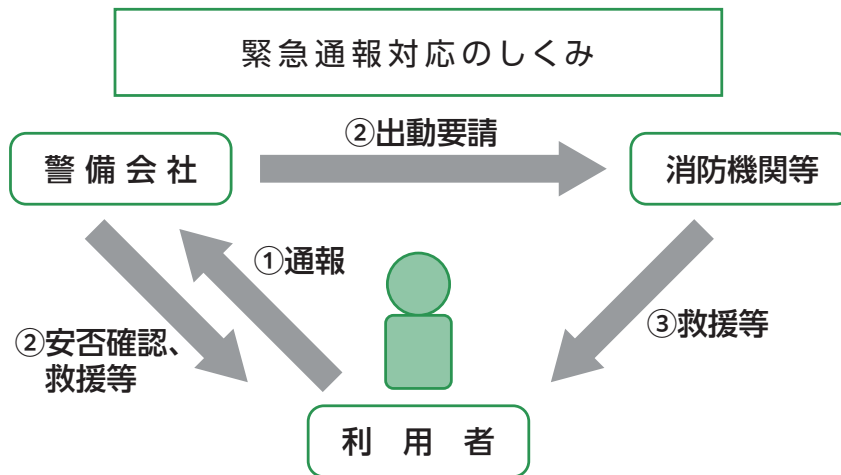
### 対 象

市内にお住まいで、次のいずれかに該当する方

- ①65歳以上の日常生活上注意を要するひとり暮らしの方(日中ひとり暮らしの方を含みます。)
  - ②重度の要介護者と同居しているなど緊急時に対応できる方がおらず、65歳以上の実質ひとり暮らしの方
- ※上記のうち、有料老人ホーム、介護保険施設または病院等に3か月以上の入所あるいは入院する方を原則として除きます。

### 費 用

- ①緊急通報用の機器の貸与及び設置に関する費用：無料
- ②月額利用料:550円(税込)  
ただし、介護保険料所得段階が第一段階、第二段階の方等は無料
- ③合鍵作製費用  
利用者への緊急対応時に仙台市が委託する警備会社において使用するため、利用者の負担によりお宅の合鍵を作製いただき、警備会社に預けていただきます。



### 申込み/問合せ

各区役所・宮城総合支所障害高齢課、秋保総合支所保健福祉課、各地域包括支援センター(→ P52)

※申請に係る添付書類の一部については、申請者の同意があれば省略することができます。

### ◆仙台市が委託する警備会社

アルソック  
ALSOK株式会社

(問い合わせ:宮城支社営業部緊急通報システム事業担当 ☎716-2701)

## 食関連のサービス

高齢者のお宅へ昼食または夕食をお届けするとともに、安否を確認します。  
※利用できるサービスは、次のいずれかのサービスとなります。

### ①食の自立支援サービス

**対 象** 下記のどちらかの条件にあてはまる要支援者、要介護者及び豊齢力チェックリストの判定基準に該当した方(事業対象者)のうち、低栄養状態の改善が必要な方

- ①65歳以上のひとり暮らしの方で、虚弱等のため食事の用意をすることが困難な方
- ②65歳以上の高齢者のみの世帯の方で、同居者が入院・病気等であり、虚弱等のため食事の用意をすることが困難な方

**費 用** 1食544円(事業者に直接手渡しまたは口座振込)

**サービス内容** 対象者の状態や生活状況の調査を行った上で、本人のより良い食事環境を整えるために、最大1日1食(昼または夕)週7回までのサービスを実施します。

※一部地域では配食できる曜日や事業者が指定される場合があります。

**申込み/問合せ** 各区役所・宮城総合支所障害高齢課、秋保総合支所保健福祉課、各地域包括支援センター(→ **P52**)

### ②ボランティア団体による給食サービス

**対 象** 65歳以上のひとり暮らし等の方で、虚弱等のため食事の用意をすることが困難な方

**費 用** 負担あり(団体により異なります)

**申 込 み** 各ボランティア団体へ直接申し込み

**問 合 せ** 高齢企画課

## 寝具洗濯サービス

委託事業者が寝具をお預かりして、丸洗いを行います(年3回まで)。

**対 象** おおむね65歳以上のひとり暮らしまたは寝たきりの方で、寝具の衛生管理が困難な方

**内 容** 委託事業者が自宅に訪問し、寝具を預かり、丸洗い後返納します。申込時期により年に最大3回までご利用可能。

**費 用** 世帯の生計中心者の市県民税額に応じた費用負担があります。

**申込み/問合せ** 各区役所・宮城総合支所障害高齢課、秋保総合支所保健福祉課、各地域包括支援センター(→ **P52**)

※申請に係る添付書類の一部については、申請者の同意があれば省略することができます。

## 介護サービス情報公表システム

知りたい地域の介護サービス事業所を検索でき、介護サービス事業所の基礎データや特色がわかります。

**利用方法** 下記ホームページから閲覧できます。

**ホームページ** <https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/04/index.php>

**問 合 せ** 宮城県・仙台市指定情報公表センター TEL 290-9883

介護 検索

検索

## 成年後見制度利用支援事業

認知症などにより判断能力が十分でない方の財産管理や福祉サービスの利用契約等を行うにあたり、後見人等の援助が必要なものの、家庭裁判所に後見開始の申立を行う親族等がない場合に、市長が申立を行います。また、一定の条件により、申立費用や後見人等への報酬を助成します。

### 審判請求の対象者

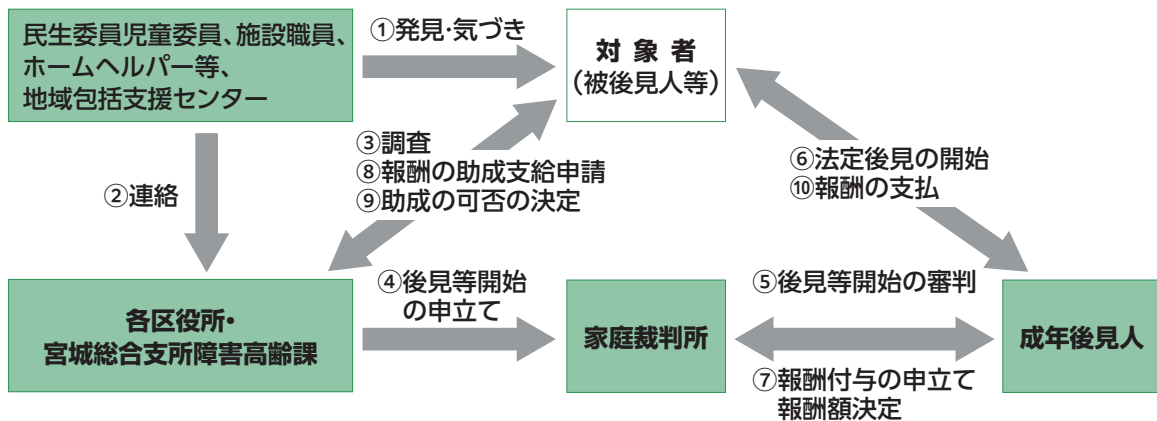
次のような場合で、特に必要と認められるときに、家庭裁判所に対して後見等開始の審判の請求をします。  
判断能力が十分でない認知症高齢者等で

- ①身寄りがなく、申立て可能な親族がないとき（※親族申立ては、4親等内の親族が行えます）
- ②関わり拒否や虐待等の理由により、親族による申立てが期待できないとき など

### 費用・報酬の助成対象者

本人に支払い能力がないなど、一定の基準を満たす場合、市長または親族による申立に係る費用や後見人等の報酬について助成します。

### 制度の概要図



**問 合 せ** 各区役所・宮城総合支所障害高齢課、各地域包括支援センター（→ **P52**）  
※申請に係る添付書類の一部については、申請者の同意があれば省略することができます。

## 郵便等による不在者投票

介護保険で要介護5の認定を受けている方は、郵便等により自宅等で不在者投票をすることができます。

### 郵便等投票証明書の交付申請

あらかじめ、お住まいの区の選挙管理委員会委員長に申請して、郵便等投票証明書の交付を受ける必要があります。

### 不在者投票の方法

選挙の際に、投票用紙及び投票用封筒の請求が必要です。請求は、選挙期日の公示（告示）日の前から投票日の4日前までの間にしてください。

**問 合 せ** 各区選挙管理委員会事務局（各区役所総務課）



# わが家で暮らす方とその家族の方への支援

→手続きのお手伝いは地域包括支援センター【P40・52】へ

## 在宅寝たきりの方のための訪問健診

ご自宅を訪問して、基礎健康診査（→ **P11**）を行います。  
※受診には条件があります。

申込み/問合せ 各区役所家庭健康課・各総合支所保健福祉課

## 訪問指導

保健師・看護師・栄養士・歯科衛生士等がご自宅を訪問し、健康管理等のアドバイスをを行います。

**対象** 生活習慣病予防、介護予防等のアドバイスが必要な方  
ただし、介護保険給付等と内容的に重複するサービスは除きます。

**費用** 無料

申込み/問合せ 各区役所・宮城総合支所障害高齢課・各区役所家庭健康課・秋保総合支所保健福祉課

## 訪問歯科診療

寝たきり等で通院が困難な方のご自宅や施設への訪問歯科診療を行います。

**費用** 保険診療費

**問合せ** 在宅訪問・障害者・休日夜間歯科診療所 荒井診療所（（一社）仙台歯科医師会）  
TEL 261-7345 若林区荒井6-12-4

**ホームページ** <https://s-da.or.jp/sfp/zsh>

## 介護に関する講座・相談・認知症サポーター養成講座・ 認知症パートナー講座

家庭で高齢者などの介護をしている方や介護に関心のある方を対象に、①介護講座、②福祉用具の展示、③介護・福祉用具等に関する情報提供・相談を行っています。また、認知症についての理解を深める認知症サポーター養成講座の講師派遣や、認知症の人の思いや希望に耳を傾け、味方になって一緒に歩む「パートナー」になっていただく認知症パートナー講座の開催等を行っています。

**利用料** 無料（講座については、教材費等をご負担いただく場合があります。）

**申込み** 講座については、市政だよりで随時お知らせします。  
相談等については、電話または直接お越しください。

**問合せ** (公財)仙台市健康福祉事業団 介護研修室  
TEL 215-3711/FAX 215-3718/ Eメールsenkaigo@nifty.com  
青葉区花京院1-3-2（仙台市シルバーセンター内）

## 認知症の人の見守りネットワーク事業

認知症の方、またはその可能性がある方が行方不明になったときに、協力者にメールを配信し協力を依頼します。

- 対 象 市内にお住まいの行方不明となる可能性のある認知症の方
- 費 用 無料
- 申込み/問合せ 地域包括ケア推進課

## SOS ネットワークシステム

認知症の方が行方不明になったときに、警察署、タクシー会社、放送局等が連携して発見、保護します。

- 対 象 行方不明となる可能性のある認知症の方
- 費 用 無料
- 手 続 き 事前に相談・登録することもできます。
- 申込み/問合せ お近くの交番または警察署

## 認知症の方を介護する家族交流会

家族の方が、介護の悩みや問題解決の方策について話し合える場です。

- 対 象 認知症の方を介護している家族等
- 費 用 無料
- 開 催 日 市政だより等でお知らせします。
- 申込み/問合せ 各区役所障害高齢課



## 認知症カフェ

認知症の方やその家族、地域の人、専門職と一緒につどい交流し、認知症やくらしの工夫などの情報が得られる場です。

- ホームページ 下記ホームページでは、市内の認知症カフェの開催情報を提供しています。
- 問 合 せ 地域包括ケア推進課

仙台市 認知症カフェ 検索



## 物忘れ電話相談

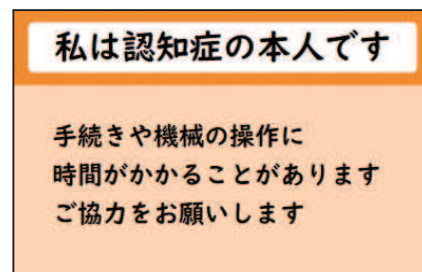
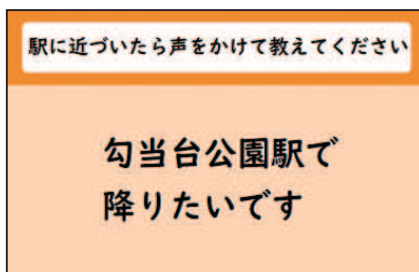
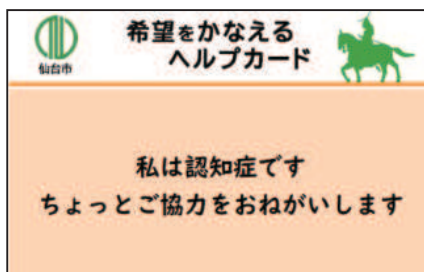
物忘れ・認知症全般に関する相談に電話で応じます。

- 開設日時 月～金曜日 9:00～16:00 (祝日・年末年始を除く)
- 費 用 無料
- 問 合 せ 公益社団法人 認知症の人と家族の会・宮城県支部 TEL 2 63-5091

## 希望をかなえるヘルプカード

自分が望んでいることなどを安心してスムーズにできるために、自分で使うカードです。カードには周りの人にちょっと手助けしてほしいことや、わかってほしいことを書いておき、必要な時にだけ見せて使います。

### 記入例



**対象** 認知症と診断された方または認知症の可能性のある方のほか、使用を希望される方

**配布窓口・問合せ** 各区役所・宮城総合支所障害高齢課、秋保総合支所保健福祉課、各地域包括支援センター

**配布方法** 仙台市ホームページからダウンロードして作成できます。また、申し出により配布窓口でお渡しします。

**ホームページ**



## 「認知症ケアパス(全市版・個人版・地域版)」

認知症とともに生きるために必要な情報(相談窓口や医療、サービスのこと、日々の暮らしの工夫など)を整理した冊子です。

**ホームページ** 下記ホームページでは、3種類(全市版・個人版・地域版)の認知症ケアパスの情報を提供しています。

**問合せ** 地域包括ケア推進課



## 認知症疾患医療センター

認知症の診断と治療を専門的に行い、ご本人の想いを大切にしながら、地域の保健医療・福祉関係機関との連絡調整を行います。

医療機関名	住所	相談窓口電話番号
いずみの杜診療所	泉区松森字下町8-1	TEL 022-341-5850 月～金曜日9:00～16:30 (祝日・年末年始を除く)
仙台西多賀病院	太白区鉤取本町2-11-11	TEL 022-245-2122 月～金曜日9:00～16:30 (祝日・年末年始を除く)
東北医科薬科大学病院	宮城野区福室1-12-1	TEL 080-8611-3243 月～金曜日9:00～17:00 (祝日・年末年始を除く)
東北福祉大学せんだんホスピタル	青葉区国見ヶ丘6-65-8	TEL 022-303-0133 月～金曜日9:00～16:00 (祝日・年末年始を除く)

## 認知症初期集中支援チーム

認知症に関する困りごとについて、医師・薬剤師・作業療法士・看護師等の専門職が、必要に応じて訪問等を行います。

- 対 象** 物忘れなどにより、日常生活に不便さを感じている方や認知症が疑われる方、認知症と診断された方やそのご家族
- 費 用** 無料
- 問 合 せ** 各区役所・宮城総合支所障害高齢課・秋保総合支所保健福祉課・各地域包括支援センター(→ **P52**)

## 訪問理美容サービス

理容師または美容師が高齢者等のご自宅を訪問し、髪をカットします。

- 対 象** 介護保険で要介護3～5の認定を受けている方(入院中の方は対象外)  
※介護保険の2号被保険者の方も含まれます。
- 内 容** 理美容師がご自宅を訪問し、髪をカットします。申込時期により年に最大4回までご利用可能。
- 費 用** 2,095円/1回(理美容師に直接手渡し)
- 申 込 み** 介護保険被保険者証の写しを添えて各区役所・宮城総合支所障害高齢課・秋保総合支所保健福祉課にお申し込みください。  
※申請に係る添付書類の一部については、申請者の同意があれば省略することができます。
- 問 合 せ** 各区役所・宮城総合支所障害高齢課、秋保総合支所保健福祉課、各地域包括支援センター(→ **P52**)

## 介護用品の支給

高齢者等のご自宅に使い捨ておむつ等の介護用品をお届けします。

- 対 象** 介護保険で要介護4または5の認定を受けている方で市民税非課税世帯の方（ただし、生活保護・中国残留邦人等に対する支援給付を受けている方、施設入所または入院中の方は対象外）  
※介護保険の2号被保険者の方も含まれます。  
※4月から6月までに申請があったものは、前年度の課税状況で判断します。
- 内 容** 使い捨ておむつ、おむつカバー、尿とりパッド、失禁シーツを事業者がご自宅にお届けします。
- 利用限度額** 1年間（4月から翌年3月まで）7万5千円。申込時期により利用限度額が異なります。
- 費 用** 利用額の1割（限度額を超えた分は全額自己負担）
- 申 込 み** 介護保険被保険者証の写しと市民税非課税世帯を証明する資料（非課税証明書の写しなど）を添えて各区役所・宮城総合支所障害高齢課・秋保総合支所保健福祉課にお申し込みください。  
※申請に係る添付書類の一部については、申請者の同意があれば省略することができます。
- 問 合 せ** 各区役所・宮城総合支所障害高齢課・秋保総合支所保健福祉課、各地域包括支援センター（→ **P52**）

## 紙おむつ等使用者の家庭ごみ処理手数料の減免

申請により年1回、家庭ごみ指定袋（中サイズ）50枚を申請者の自宅に届けます。

- 対 象** ①介護用品支給事業で紙おむつ等を受給している方  
②生活保護を受けている介護保険の要介護4または5で、紙おむつ等をご使用の65歳以上の方
- 手 続 き** 申請書に必要事項を記入して提出していただくか、申請書に記載の二次元コードから、電子申請サービスをご利用ください。  
・対象①に該当の方は、給付決定通知に申請書が同封されます。  
・対象②に該当の方は、申請についてご案内しますので、家庭ごみ減量課までお問い合わせください。
- 申請時期** 随時
- 問 合 せ** 家庭ごみ減量課 TEL 214-8226/FAX 214-8277

## 福祉用具の展示・相談

福祉用具を展示し、相談に応じています。

- 展 示 品** 車いす関連用品、ベッド・床ずれ予防関連用品、排泄用品、入浴関連用品、移動・移乗機器、歩行支援機器・リハビリ用品、生活自助具、コミュニケーション機器等
- 申込み/問合せ** ①（公財）仙台市健康福祉事業団 介護研修室 TEL 215-3711  
青葉区花京院1-3-2（仙台市シルバーセンター2階 福祉用具展示室）  
②地域包括支援センター福祉用具展示（展示実施場所 → **P52**）

## 痰等吸引器購入費支給

日常生活を安心して過ごすため、痰等吸引器の購入に要する費用を支給します。

- 対象** 65歳以上の在宅の方等で、自力で痰等の排出が困難な方
- 費用** 世帯の生計中心者の市県民税額に応じた費用負担があります。
- 申込み/問合せ** 各区役所・宮城総合支所障害高齢課、秋保総合支所保健福祉課、各地域包括支援センター（→ **P52**）  
※申請に係る添付書類の一部については、申請者の同意があれば省略することができます。

## 緊急ショートステイ

介護者の急病や事故といった理由により緊急にショートステイの利用が必要な場合に備え、専用ベッドを確保しています。

- 対象** 介護保険の要支援以上の認定を受けている方で、介護者の急病や事故等・虐待等からの避難のため緊急にショートステイの利用が必要な方
- 費用** 介護保険によるサービス利用の費用負担があります。
- 手続き** 実施施設への利用申込と介護保険によるサービス利用の手続きが必要です。実施施設については、各区役所・宮城総合支所障害高齢課、秋保総合支所保健福祉課にお問い合わせください。
- 問合せ** 各区役所・宮城総合支所障害高齢課、秋保総合支所保健福祉課、高齢企画課

## 生活管理指導短期宿泊事業

養護老人ホームで短期間（7日以内）宿泊し、日常生活に対する指導・支援を行います。

- 対象** おおむね65歳以上の方で日常生活に指導・支援が必要な方
- 費用** 養護老人ホーム380円/1日  
そのほか施設の定める食材料費等の負担があります。（生活保護・中国残留邦人等に対する支援給付を受けている方が利用する場合は、施設の定める食材料費等の負担のみ）
- 申込み/問合せ** 各区役所・宮城総合支所障害高齢課、各地域包括支援センター（→ **P52**）

## ボランティアによる高齢者のための活動

ボランティアなどが、日中ひとりで過ごすことの多い高齢者の居場所づくりを支援します。

### ふれあいデイホーム

- 対象** 65歳以上の方
- 活動場所** 市民センターや、民間の家を利用したもの等があります。
- 活動日** 月1回以上（運営団体により異なります。）
- 費用** 負担あり（団体により異なります。）
- 申込み** 直接、運営団体へ
- 問合せ** 高齢企画課

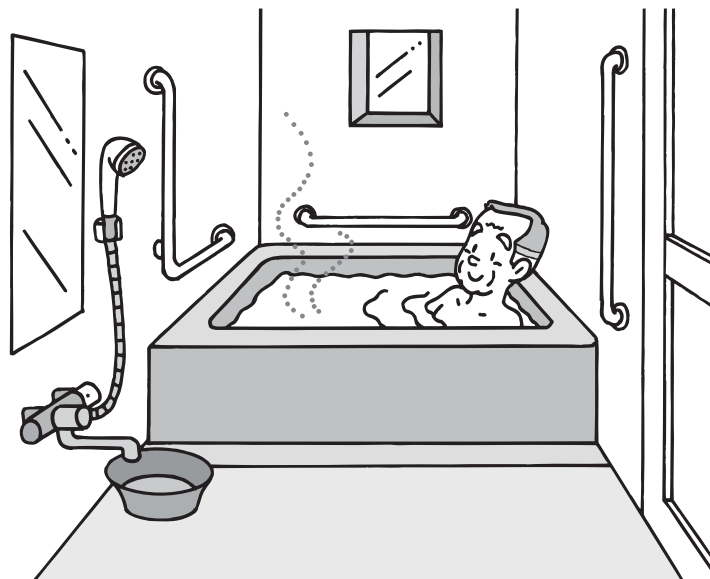


# 高齢者向け住宅への改修や住宅の供給

## 住宅改造費の助成制度

高齢者世帯がお住まいの住宅の改造費用を一定の範囲内で助成します。  
※介護保険制度による住宅改修の利用が優先となります（同時申請可能）。  
※必ず工事着工前にご相談ください。

- 対 象** 次の①～④すべてに該当する方
- ①世帯全員が65歳以上
  - ②世帯全員が所得税非課税
  - ③市税の滞納がないこと
  - ④介護保険の要支援以上の認定を受けている方で、身体機能の低下などのために日常生活を営むのに支障があり、居宅の改造が必要な方
- 助成対象工事** 玄関、廊下、トイレ、浴室、居室、階段等に高齢者の日常生活上の安全または便宜を図るための改造を行うもの（調査により必要性を判断します。）  
（例）手すりの取り付け、床や浴室の段差解消、和式便器から洋式便器への交換、引き戸などへの扉の取り替え等  
※新築・増築、または購入に際して行う工事を除きます。
- 助成金額** ①助成対象工事に要する費用の4分の3の額（限度額60万円）  
②介護保険の住宅改修費の支給を受ける場合は、全体工事費から保険給付対象工事費（上限20万円）を差し引いた金額を助成対象工事費とします。
- 申込み/問合せ** 各区役所・宮城総合支所障害高齢課、各地域包括支援センター（→ **P52**）  
※申請に係る添付書類の一部については、申請者の同意があれば省略することができます。



## 固定資産税の減額措置

高齢の方等がお住まいの住宅（貸家は除きます。）に一定の要件を満たしたバリアフリー改修工事を行い、工事完了後3か月以内に固定資産税担当課（北固定資産税課または南固定資産税課）へ申告された場合、翌年度分の固定資産税が一部減額となる特例が適用される場合があります。詳しくは、下記の固定資産税担当課へお問い合わせください。

## 固定資産税の減免制度

障害のある方が居住するために必要なエレベーター等の建築設備の設置を家屋に行ったときは、その建築設備に係る部分について、固定資産税の減免を受けられる場合があります。詳しくは、下記の固定資産税担当課へお問い合わせください。

問 合 せ	北固定資産税課	TEL 214-8604（青葉区に所在する物件）
		TEL 214-8605（泉区に所在する物件）
	南固定資産税課	TEL 214-8694（宮城野区・若林区に所在する物件）
		TEL 214-8695（太白区に所在する物件）

## 高齢者向け市営住宅

住宅内の段差を解消し、浴室やトイレには手すりを取り付けてあります。また、半埋め込み浴槽、給湯器、屋外への非常通報ブザー等を設置しています。

対 象	市営住宅の一般申込資格要件を満たす方で申込者または同居家族が60歳以上の方など
入居募集	募集する住戸については、市政だより等でお知らせします。
問 合 せ	（公財）仙台市建設公社募集課 TEL 399-7413 FAX 399-8252

## シルバーハウジング

高齢者世帯が地域社会の中で自立し、安全で快適に生活できるように、住宅内の段差解消や緊急通報システム等の設備と、在宅生活を支援する生活援助員を配置した市営住宅です。

対 象	市営住宅の一般申込資格要件を満たす方で、申込者が65歳以上または60歳以上の障害のある方（同居者は60歳以上の方1人に限る）
入居募集	募集する住戸については、市政だより等でお知らせします。
問 合 せ	（公財）仙台市建設公社募集課 TEL 399-7413 FAX 399-8252

## 高齢者向け優良賃貸住宅

緊急時対応サービス・安否確認サービスが導入され、バリアフリー化された高齢者世帯向けの民間賃貸住宅を仙台市が「公的賃貸住宅」として認定した住宅です。

※認定期間中（管理を始めた日から20年間）は、所得状況に応じて、家賃の一部が減額される場合があります。

ホームページ

仙台市 高齢者向け優良賃貸住宅 検索

問合せ

- ・住宅の空き状況や家賃、申込み等：各住宅の管理業者  
(市ホームページ「仙台市高齢者向け優良賃貸住宅一覧」参照)
- ・制度等について：住宅政策課 TEL 214-1269



## サービス付き高齢者向け住宅

居室の広さや設備、バリアフリーといったハード面の条件を備えるとともに、安否確認や生活相談サービスなどを提供することにより、高齢者単身・夫婦世帯が安心して居住できる住宅として登録された民間賃貸住宅です。

### サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム

サービス付き高齢者向け住宅の情報を専用ホームページで紹介しています。

※住宅の条件（場所、家賃、サービス内容等）を入力し、検索することができます。

※入居については、その他条件が付されている場合があります。各住宅の詳細については、専用ホームページ内の物件の問い合わせ先に直接お問い合わせください。

情報提供システム

<https://www.satsuki-jutaku.jp>

問合せ

住宅政策課（サービス以外に関すること） TEL 214-8306  
介護事業支援課（サービスに関すること） TEL 214-8318



## 住宅セーフティネット制度(情報提供)

住宅確保要配慮者(高齢者、低額所得者、障害者、子供を養育する者、その他住宅の確保に特に配慮する者)に対して、その入居を拒まない賃貸住宅(セーフティネット住宅)の情報や、住まい探しのお手伝いや入居後の生活支援を行っている居住支援法人の情報を紹介します。

### セーフティネット住宅情報提供システム

住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の情報を専用ホームページで紹介しています。

※住宅の条件(場所、家賃、入居対象者等)を入力し、検索することができます。

※入居については、その他の条件が付されている場合があります。各住宅の詳細については、専用ホームページ内の物件の問い合わせ先に直接お問い合わせください。

情報提供システム

<https://www.safetynet-jutaku.jp/guest/index.php>

問合せ

住宅政策課 TEL 214-8330



## 居住支援法人

居住支援法人は、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため、住宅情報の提供・相談、見守りなどの生活支援等を実施する法人として、宮城県が指定する法人です。

- 法人の主な支援内容
- 住宅確保要配慮者の方でも入居できる住宅を扱っている不動産業者の紹介
  - 家賃債務の連帯保証人がいなくても入居できる住宅を扱っている不動産業者の紹介
  - 不動産業者への同行

問 合 せ 住宅政策課 TEL 214-8330

## 不動産担保型生活資金の貸付

将来にわたり住み慣れた家での生活を希望する高齢者世帯に対し、現在お住まいの家と土地を担保に生活資金をお貸しします。

対 象 次の①～④すべてに該当する方（なお、公的資金の貸付を受けている方は原則として対象外）

- ①世帯の構成員が65歳以上の低所得世帯で、配偶者・親以外の同居人がいないこと
- ②借入申込者が単独で所有している（同居の配偶者との共有含む）土地・建物（マンションは不可）に居住している世帯であること  
※配偶者と共有の場合は、配偶者が連帯借入申込者となります
- ③土地・建物に賃借権等の利用権や抵当権等の担保権が設定されていないこと  
※土地の評価額が一定の基準額を超えること（おおむね1,000万円以上）
- ④推定相続人の中から1名の連帯保証人を立てられること（契約時に推定相続人がいない場合は、連帯保証人不要）

貸付額 1か月あたり30万円以内で審査により決定した額（貸付金は3か月分を3か月おきに送金）

貸付利子 年3%または長期プライムレート（当該年度における毎年4/1時点）のいずれか低い利率

貸付限度額 担保となる土地の評価額の70%程度（土地の評価は宮城県社会福祉協議会が委嘱する不動産鑑定士が行う）

貸付期間 貸付元利金が貸付限度額に達するまで（但し、借受人が亡くなった場合、借受人の配偶者が貸付契約を承継する場合を除き、終了となる。）

問 合 せ 仙台市社会福祉協議会各区・支部事務所

青葉区事務所	TEL 265-5260	※令和9年2月に仙台市福祉プラザに移転予定
青葉区宮城支部事務所	TEL 392-7868	
宮城野区事務所	TEL 256-3650	
若林区事務所	TEL 282-7971	
太白区事務所	TEL 248-8188	
泉区事務所	TEL 372-1581	



# 相談窓口・情報提供

## 地域包括支援センター

高齢の方々が住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう、介護・福祉・健康・医療など、さまざまな面から支援を行う、地域の高齢者支援の窓口です。市内53ヶ所に開設しています。

**内 容** ①介護予防の相談、介護予防サービス利用や介護予防・日常生活支援総合事業のサービスの利用調整

「要支援1・2の方」や「事業対象者（豊齢力チェックリストの判定基準に該当した方）」を対象に、一人ひとりの生活や心身の状況に応じた生活支援の計画を作ります。また、介護予防サービスや介護予防・日常生活支援総合事業のサービスの利用のための調整を行います。

②保健・医療・福祉全般に関する相談

健康づくりや医療、介護、認知症に関することなど、生活全般に関する各種相談をうけたまわります。相談内容に応じて、行政や介護サービス事業所、ボランティア団体などさまざまな機関へ連絡をとり、適切なサービスが利用できるよう支援します。

③権利擁護の活動

虐待や認知症でお困りの方の相談をお受けし、専門の関係機関と連携して高齢者の方が地域で安心して生活できるよう支援します。

**利用方法** 電話、来所、ご希望があれば訪問もします。

**時 間** 原則として平日8:30～17:00（緊急の電話相談は24時間受け付けます）

**閉 所 日** 原則として土・日・祝日・年末年始（12/29～1/3）

**ホームページ**



介護予防・認知症啓発キャラクター  
オタッジャー

**問 合 せ** お住まいの地域を担当する各地域包括支援センター（→ **P52**）

## せんだい高齢者・家族あんしんダイヤル

就労等の事情により、地域包括支援センターなどの相談窓口開設時間内に相談がしにくい本人及び介護家族等介護者の方のための夜間・休日専用のコールセンターです。看護師やケアマネジャーの資格を持つ専門の相談員が対応します。

**対 象** （1）仙台市に居住または居住予定の方のうち、下記のいずれかに該当する方

- ①おおむね65歳以上の高齢者
- ②介護保険第2号被保険者のうち要支援・要介護認定を受けた方

（2）（1）に該当する者の介護・支援を行う家族等

※（2）の方は仙台市に居住していなくても相談できます

**利用方法** 電話

**開設時間** 月～金曜日（祝日等を除く）0時～8時30分、17時～24時

土・日曜日・祝日等及び年末年始の閉庁日 0時～24時

**相談問合せ** フリーダイヤル 0120-475-335

**ホームページ**



## 民生委員児童委員

民生委員児童委員は厚生労働大臣の委嘱を受け、地域において各種の相談や援助活動・福祉サービス情報の提供を行うとともに、区役所保健福祉センターその他の関係機関等への協力活動を行います。

※民生委員児童委員ごとに担当区域が決められています。

**問合せ** 各区役所保健福祉センター管理課

## 高齢者総合相談

認知症を含めた介護に関すること、ひとり暮らし高齢者の日常生活の支援に関する事など、高齢者や家族の方からのさまざまな相談に応じます。

**内容**

- ①在宅福祉サービスに関する相談
- ②保健サービスに関する相談
- ③養護老人ホームへの入所に関する相談
- ④医療機関、サービス提供事業者等の関係機関・団体との連絡調整等
- ⑤高齢者虐待に関する相談
- ⑥認知症に関する事

**利用方法** 電話、来所等

**時間** 平日 8:30～17:00

**閉所日** 土・日・祝日・年末年始（12/29～1/3）

**申込み/問合せ** 各区役所・宮城総合支所障害高齢課

※秋保総合支所保健福祉課においても高齢者に関する相談に応じます。

## 仙台市成年後見総合センター

認知症、知的障害、精神障害等のある方で、成年後見制度が必要な方の制度利用について、他の関係機関とも連携し、支援します。

**利用方法** 電話、来所（要予約）、訪問

**時間** 月～金曜日 9:00～17:00

**閉所日** 土・日・祝日・年末年始（12/29～1/3）

**相談問合せ** TEL 223-2118 / FAX 213-6457 青葉区上杉 1-6-10

（EARTH BLUE 仙台勾当台6階）（社福）仙台市社会福祉協議会内

※仙台市福祉プラザの大規模改修工事により、令和9年2月27日（予定）まで上記の仮移転先で業務を行っています。

## 仙台市シルバーセンター総合相談センター

高齢者と家族の方の悩みごとの相談に応じます（秘密厳守・無料）。

種類		相談員	相談日・相談時間		相談方法等
高齢の方に関する 一般相談		センター相談員	開館日毎日	10:30～12:00 13:00～16:30	随時受付 面接・電話
専門 相談	税務	税理士	第1月曜日（祝日の 場合は第3月曜日）	13:30～15:30	予約制 面接
	年金	社会保険労務士	第3木曜日（祝日の 場合は第4木曜日）		
	法律	弁護士	毎週金曜日（祝日の 場合は休み）		

相談問合せ TEL 215-4135 青葉区花京院 1-3-2（仙台市シルバーセンター 2階）

## 消費生活の相談

悪質商法、契約、クレジット、多重債務などのトラブルについての相談を受け付け、解決のためのお手伝いをします。また、消費生活に必要な知識や情報などを提供します。

相談窓口	利用方法	相談専用電話番号・相談時間
仙台市消費生活センター （青葉区一番町4-11-1 141ビル〈三越定禅寺通り館〉5階）	電話・来所	TEL 268-7867 <sup>なやむな</sup> 月～金曜日 9:00～17:00（受付は16:30まで） 土曜日 9:00～16:00（受付は16:00まで） （日・祝日・年末年始を除く）
宮城県消費生活センター （青葉区本町3-8-1 宮城県庁1階）	電話・来所	TEL 211-3123 月～金曜日 9:00～17:00 土曜日 9:00～16:00 （日・祝日・年末年始を除く）
東北経済産業局消費者相談室 （青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎B棟3階）	電話・来所	TEL 261-3011 10:00～12:00、13:00～16:00 （土・日・祝日・年末年始を除く）

## 仙台市権利擁護センター（まもりーぶ仙台）

認知症や知的障害、精神障害などで判断能力が十分でない方が、地域で福祉サービスなどを適切に利用し自立した生活が送れるよう、本人との契約に基づいて下記のサービスを提供します。

○相談（無料）

種類	相談員	相談日・相談時間		相談方法等
相談受付	専門員	月～金曜日	9:30～16:00	電話・FAX

## ○サービス内容

種 類	サービスの内容
利用援助サービス	福祉サービスの情報提供や申し込み手続きの支援、事業者から提供されているサービス内容の確認、福祉サービスについての苦情解決制度を利用する際の支援、区役所等から送付される通知などの確認
金銭管理サービス	日常的な生活費のための預貯金の払い戻し、福祉サービス利用料や公共料金の支払いなどの支援
あずかりサービス	通帳、証書、実印などを預かり、金融機関の貸金庫に保管

※契約に基づくサービスであるため、利用する方の意思とご理解が必要となります。

### 【利用料金】

契約後は、サービス内容により以下のとおり利用料金が発生します。

※生活保護を受けている方は減免により無料ですが、支援場所によっては交通費がかかります。

区 分	単 位	利 用 料 金
基本料	1か月	700円 (市民税非課税の方は350円)
利用援助サービス 金銭管理サービス	60分未満	500円 ※以降、30分ごとに500円加算 (市民税非課税の方は250円)
あずかり サービス	保管料	1か月 200円 (預貯金残高500万円以上の場合500円)
	出入手数料	1回 500円 (預貯金残高500万円以上の場合1,000円)

閉 所 日 土・日・祝日・年末年始(12/29～1/3)

相談問合せ TEL 217-1610/FAX 213-6457 青葉区上杉1-6-10

(EARTH BLUE 仙台勾当台6階) (社福) 仙台市社会福祉協議会内

※来所の際は事前にお電話でご予約をいただきますと、スムーズにご相談いただけます。

※仙台市福祉プラザの大規模改修工事により、令和9年2月27日(予定)まで上記の仮移転先で業務を行っています。

## 仙台弁護士会の無料電話相談

高齢の方々が抱える法律上の悩み・トラブルについて、ご本人やその家族・支援者等を対象として、仙台弁護士会の弁護士が無料で電話相談に応じます。

内 容 高齢者の相続、遺言、離婚、後見、介護、虐待、借金、契約をめぐるトラブルなど(1つの悩み事につき1回限定)

対 象 ・65歳以上の方(65歳に満たない方でも高齢者電話相談による支援が相当と考えられる方)  
・上記の方の親族、支援者

利用方法 電話

時 間 平日9:30～16:00

相談問合せ 仙台弁護士会受付窓口 TEL 224-6155

※上記の受付窓口までお電話ください。その後、担当弁護士から折り返し電話をおかけします。

## 仙台市生活自立・仕事相談センター わんすてっぴ

生活のことや仕事探しなどでお悩みの方の相談に応じ、スタッフが一人一人に合った支援プランを一緒に考え、課題の解決を目指します。

- 利用方法** 電話、来所、ご希望があれば訪問もします。
- 時間** 平日9:00～18:00
- 閉所日** 土・日・祝日・年末年始(12/29～1/3)
- 相談問合せ** TEL 395-8865/FAX 395-6268/ Eメールinfo-cw@personal-support.org  
青葉区二日町6-6(シャンボール青葉2階)

## 住まいの活用(売却・賃貸等)に関する相談

将来使われなくなる、または、すでに使われていない住宅の活用について、市職員がお話を伺い、内容に応じて不動産・法務・建築の専門団体の無料相談窓口をご紹介します。

また、売却または賃貸で活用する意向が固まっているものの、不動産事業者の選定が難しい場合には、所有者に不動産団体が推薦する不動産事業者のご紹介をすることもできます。

※詳しくは住宅政策課までお問い合わせください。

- 内容** ①仙台市都市整備局住宅政策課にお電話でお問い合わせください。  
②内容に応じた専門団体の相談窓口を紹介します。  
③紹介された専門団体にお問い合わせください。
- 対象** 仙台市内にある住宅の売却・賃貸等の活用を考えているものの、「どこに相談したらよいか」「何から始めればよいか」といった不安をお持ちの所有者やその親族、管理者(すでに売却中の住宅や賃貸住宅に関する相談は対象外)
- 相談問合せ** 住宅政策課 TEL 214-8330

### 専門団体一覧

相談内容	団体名	電話
相続に関する相談	宮城県司法書士会	022-221-6870
	宮城県行政書士会	022-353-7213
不動産売買・賃貸に関する相談	宮城県宅地建物取引業協会	022-266-9807
	全日本不動産協会宮城県本部	022-266-3317
	全国賃貸住宅経営者協会連合会宮城県支部	022-224-3384
土地・建物の評価に関する相談	宮城県不動産鑑定士協会	022-265-7641
建物診断や改修に関する相談	日本建築家協会東北支部宮城地域会	022-225-1120
	宮城県建築士会仙台支部	022-264-1215
	宮城県建築士事務所協会	022-223-7330



# その他関連施策

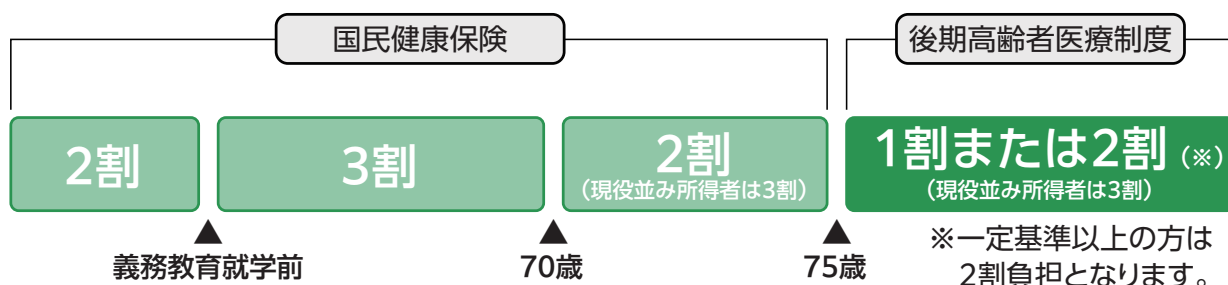
## 在宅高齢者世帯調査

高齢者が地域で安心して安全に住み続けられるよう、行政や民生委員が仙台市内に居住する高齢者世帯の基礎情報を把握するとともに、民生委員活動も含めた個別支援につなげることを目的とした調査です。

- 対象者** 5月1日現在市内にお住まいで、75歳以上の在宅の方
- 調査方法** 民生委員による調査対象者宅への訪問調査
- 調査基準日** 毎年度5月1日
- 調査項目** 世帯状況、ひとりで生活する時間帯、身体状況など
- 問合せ** 各区役所・宮城総合支所障害高齢課、秋保総合支所保健福祉課、高齢企画課

## 国民健康保険制度・後期高齢者医療制度

- ①「国民健康保険」は、自営業など職場の健康保険がない方や退職して職場の健康保険をやめた方が、75歳になるまで加入する医療保険制度です。医療機関に支払う医療費の自己負担割合は年齢などにより異なります。
- ②「後期高齢者医療制度」は、75歳(または一定の障害があると認定された65歳)以上の方が加入する医療保険制度です。医療機関に支払う医療費の自己負担割合は所得などにより異なります。



### 高額療養費の支給

ひと月に支払った医療費の自己負担額が自己負担限度額を超えた場合は、申請によりその超えた金額を高額療養費として支給します。

なお、入院や高額な外来診療を受ける場合は、マイナンバーカードで受診できる医療機関・薬局では受診時に同意することにより、それ以外の医療機関・薬局では限度額適用認定証（お持ちでない後期高齢者医療制度の方は所得区分が記載された「資格確認書」）※を提示することにより、自己負担限度額までの支払いとなります。

※下記の間合せ先に申請し、交付を受けてください。

※国保加入からおおむね1か月以内の受診時は、提示してください。

- 問合せ** 各区役所・宮城総合支所保険年金課、秋保総合支所保健福祉課  
保険年金課保険係分室（高額療養費に関すること）TEL 214-8390

## 国民年金の給付

わが国の公的年金制度は、すべての国民に共通の基礎年金を支給する制度と、基礎年金に更に年金を上乗せする制度とがあり、全体として二階建ての制度となっています。

### 老齢基礎年金

20歳から60歳までの40年間に10年以上（平成29年7月までは25年以上）国民年金保険料を納付した方等が65歳になると、納付期間等に応じて受給できます。40年間すべて保険料を納付した場合の年金額は、約84万円/年額です。

- ※1 このほか旧法による老齢福祉年金・老齢年金・通算老齢年金や障害基礎年金・遺族基礎年金等があります。
- ※2 所得が一定の基準以下の方に対し、年金生活者支援給付金が支給されます。（支給要件があります。）

**問 合 せ** 各区役所・宮城総合支所保険年金課、秋保総合支所保健福祉課

## 税控除

高齢者やその家族には、所得税や市県民税（住民税）の所得控除として、老人扶養控除（※1）、老人配偶者控除（※1）があるほか、介護を要する65歳以上の高齢者で、要介護認定を受けている方や寝たきりの方などの場合は、障害者控除（※2）が認められる場合があります。また、介護費用やおむつ費用に医療費控除（※3）が認められる場合があります。

- ※1 この場合の老人とは、その年12月31日現在の年齢が70歳以上の方です。
- ※2 障害者手帳を持たない方等が障害者控除を受けるには、各区役所・宮城総合支所障害高齢課で発行する「障害者控除対象者認定書」が必要です。（「障害者控除対象者認定書」の申請には介護保険被保険者証の写しが必要となりますが、申請者の同意があれば添付を省略することができます。）
- ※3 おむつ代の医療費控除が受けられるのは、おおむね6か月以上寝たきりの状態で、医師による治療のもとでおむつの使用が必要であると認められている方です（医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要。もしくは区役所・総合支所が発行する「介護保険主治医意見書記載内容確認書」でも可）。

**問 合 せ** 市民税課

## 生活保護制度

家計を支えていた方が病気になったり、何らかの事情により収入が途絶えたりして生活が困窮した場合、その程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障しながら、一日でも早く自分たちの力で生活できるように支援する制度です。

**問 合 せ** 各区役所保護課（青葉区及び太白区においては保護第一課）、宮城総合支所管理課

## 地域ごみ出し支援活動促進事業奨励金

ごみ出しが困難な世帯のごみ出し支援活動を行う団体に、活動実績に応じて奨励金を交付します。

お住まいの地域で活動している団体の有無を知りたい場合や、新たに団体として支援活動を行いたい場合には家庭ごみ減量課までお問い合わせください。（掲載許可をいただいた団体は市のホームページに掲載しています。）

**奨励金額** 玄関先から集積所までのごみ出し支援活動（上限額半期100,000円）  
①家庭ごみ等：1回あたり140円/世帯 ②粗大ごみ：1回あたり280円/世帯

### 奨励金交付対象となる支援世帯の要件

世帯の全員が以下のいずれかに該当していることが必要です。

- ①申請時に満75歳以上の方
- ②要介護1～5の認定を受けている方
- ③身体障害者手帳の交付を受けている方
- ④療育手帳の交付を受けている方
- ⑤精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
- ⑥①～⑤に該当しないが、ごみ出しが困難と認められる方  
（支援開始にあたっては、事前にご相談ください。）

**問合せ** 家庭ごみ減量課 TEL 214-8226/FAX 214-8277

## 避難行動要支援者名簿と個別避難計画

災害時やそのおそれがある場合に、高齢の方や障害をお持ちの方などで、自ら避難することが困難な方（避難行動要支援者）の避難支援のため、「避難行動要支援者名簿」の整備と「個別避難計画」の作成を推進しています。

### ①避難行動要支援者名簿

災害時に自ら避難することが難しく、支援を必要とする方を仙台市があらかじめ登録しておく名簿です。本人の同意が得られた場合は、名簿情報を平時からお住まいの地域の関係者（町内会や民生委員児童委員など）に提供し、災害時の安否確認や避難支援、平時の見守り活動といった支援体制づくりに活用されます。

### 名簿に登録されている方（要件）

在宅の方で、下記の1から5に該当する方

- ①要介護3～5認定者
- ②身体障害者手帳1・2級所持者
- ③療育手帳A所持者
- ④精神障害者保健福祉手帳1級所持者
- ⑤その他支援が必要な方（上記1～4の要件に準じて災害時に自ら避難が困難であると市が認めた方）

**名簿提供先** 町内会、民生委員児童委員、地区社会福祉協議会、地域包括支援センター

※令和7年度までの「災害時要援護者情報登録制度」に基づく名簿は、令和8年度から避難行動要支援者名簿へ統合し、制度を一本化しました。

## ②個別避難計画

災害時に「どこへ、どうやって」、「誰が支援するか」、「どのような配慮が必要か」など、避難支援に必要な情報を、あらかじめ記載したお一人おひとりの避難計画です。作成した計画は、仙台市と本人、避難を支援する方などで共有し、災害に備えます。この計画を作成することで、いざというときに、適切に避難行動がとれることを目指しています。

**対象者** 避難行動要支援者名簿に登録されている方のうち、計画作成に同意する方

**問合せ** 防災計画課 TEL214-8704

## 福祉避難所

災害発生時に指定避難所での生活が困難な高齢者、障害者等の要配慮者を受け入れるため、市内の福祉施設の一部を「福祉避難所」としています。

### ①協定福祉避難所

災害時に必要に応じて開設される二次的避難所です。なお、災害発生直後から必ず開設されるものではありません。

**対象者** 一般避難所での生活が困難な要配慮者であると保健師等が判断した要配慮者とその家族

### ②指定福祉避難所

令和7年度以降、あらかじめ要配慮者と施設の間で避難についての合意をしていただくことで、災害発生時に直接避難ができる施設です。

**対象者** 原則、指定福祉避難所の施設サービス利用者で、受入れについてあらかじめ施設と合意している要配慮者とその家族

**問合せ** 健康福祉局総務課 TEL 214-8161

MEMO



# 施設入所を考えている方へ

→施設一覧は [P51] へ

## 1 介護保険の要介護認定（要介護1～5）が必要な施設等

施設の種類	入所できる年齢	対 象	費用負担
①特別養護老人ホーム (介護老人福祉施設)	65歳以上 (特定疾病※1の方は40歳以上)	原則として要介護3以上の認定を受けており、身体上または精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とし、自宅での生活が困難な方※2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護サービス費の1割（一定以上の所得がある方は2割または3割）負担</li> <li>・食費※3</li> <li>・居住費（室料・光熱水費相当）※3</li> <li>・その他日常生活費</li> </ul>
②介護老人保健施設		入院の必要はないがリハビリテーション、看護、介護を中心とした医療ケアを必要とする方	
③認知症高齢者グループホーム (認知症対応型共同生活介護)		認知症により要介護認定を受けている方※4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護サービス費の1割（一定以上の所得がある方は2割または3割）負担</li> <li>・食材料費の実費</li> <li>・光熱水費の実費</li> <li>・施設が定める家賃</li> </ul> ※介護サービス費以外の減額制度はありません。 ※入居の際に一時金（敷金等）が必要となる場合があります。

※1 脳血管疾患など老化が原因とされる16種類の病気

※2 各施設が、要介護度や認知症の程度や介護者の状況等の基準（特別養護老人ホーム優先入所指針）に基づき、入所の必要性の高い人から入所を決定します。

※3 食費・居住費は各施設との契約により定められた金額になります。低所得者の方に対しては、負担を軽減する制度があります。→食費・居住費（滞在費）の負担限度額の認定（→ P26）へ

※4 介護予防認知症対応型共同生活介護の指定を受けている施設については、要支援2の方も利用できます。

申込み/問合せ 直接各施設へ（→ P55・60・61）



## 2 介護保険の要介護認定に関わらず入所できる施設等

老人ホームの種類	入所できる年齢	対 象	費用負担※4
① 有料老人ホーム※1	おおむね65歳以上	食事や日常生活に必要なサービスを希望する方	利用に要する費用は、原則として全額自己負担 ※2
② 軽費老人ホーム※1	60歳以上※3 (夫婦で入所する場合はどちらかが60歳以上)	A型(食事付)	・食事等生活費は全額自己負担 ・事務費は所得に応じた額
		B型(自炊)	利用に要する費用は、原則として全額自己負担
		ケアハウス	・食事等の生活費及び家賃相当の管理費は全額自己負担 ・事務費は所得に応じた額 ※2
③ 養護老人ホーム※1	おおむね65歳以上	家族や住居の状況など、現在の環境のもとでは自宅で生活することが困難で、本人及び本人を扶養している家族の所得が一定以下である方 ※養護老人ホームの入所の要否は各福祉事務所長が決定します。	・所得に応じた費用負担 ※本人を扶養している家族に費用負担が生じることがあります。

- ※1 (介護予防) 特定施設入居者生活介護 (→ P23 ) の指定を受けている施設の場合、介護保険の要介護(要支援)認定を受けている方は、施設から介護サービスの提供を受けられます(それ以外の施設でも、自宅にお住まいの場合と同様に介護保険の居宅サービスを利用できます)。
- ※2 入居の際に前払金等が必要となる場合があります。
- ※3 特定疾病により介護保険の要介護(要支援)認定を受けている方は40歳以上(介護予防)特定施設入居者生活介護の指定を受けた施設のみ)
- ※4 このほか、要介護(要支援)認定を受けて介護保険のサービスを利用した場合は、利用料の1割(一定以上の所得がある方は2割または3割)の負担があります。

**申込み/問合せ** 養護老人ホームについては、各区役所・宮城総合支所障害高齢課  
その他の施設は直接各施設へ(→ P53・54 )



# 資料編 (市内施設)

## ◆ 運営主体・併設施設等の略称について【P51～63】

- |              |                    |                          |
|--------------|--------------------|--------------------------|
| (社 福) 社会福祉法人 | (特 養) 特別養護老人ホーム    | (小多機) 小規模多機能型居宅介護施設      |
| ( 医 ) 医療法人   | ( 介 護 ) 介護老人福祉施設   | (看多機) 看護小規模多機能型居宅介護施設    |
| ( 株 ) 株式会社   | ( 養 護 ) 養護老人ホーム    | ( G H ) 認知症高齢者グループホーム    |
| ( 有 ) 有限会社   | (老 健) 介護老人保健施設     | (短 期) 老人短期入所施設 (ショートステイ) |
|              | (ケ ア) ケアハウス        | (住居型有料) 住宅型有料老人ホーム       |
|              | (デ イ) デイサービスセンター   | (介護付有料) 介護付有料老人ホーム       |
|              | (デイケア) 通所リハビリテーション | (サ高住) サービス付き高齢者向け住宅      |
|              | (認知デイ) 認知証対応型通所介護  | (高優賃) 高齢者優良賃貸住宅          |
|              |                    | (支援C) 地域包括支援センター         |

## 老人憩の家【→ P10】(全 60 施設)

令和8年4月1日現在

区	名称	併設	所在地	電話
青葉区	旭ヶ丘		旭ヶ丘 4-35-16	273-1551: 猪股方
	八幡	○	柏木 2-3-50	274-5104
	桜ヶ丘	○	桜ヶ丘 6-24-17	278-9223
	二日町		二日町 5-21	224-1586: 加藤方
	荒巻	○	あけぼの町 12-20	274-7273
	中山	●	中山 3-13-1	279-9216 (市民センター)
	上杉	○	上杉 4-1-45	225-8496
	国見	○	国見 4-4-4	274-6182
	通町	○	通町 2-3-10	274-5103
	若林きみ記念		花壇 7-10	227-7928: 千葉方
	川平	○	川平 4-7-10	279-5694
	川前	○	芋沢字谷津 1	394-6221
宮城野区	南吉成	○	中山台 1-10-5	277-8860
	宮城野	○	萩野町 2-13-10	239-5967
	岩切	●	岩切字三所南 88-2	255-7728 (市民センター)
	鶴巻	○	福田町 3-1-20	259-5547
	東仙台	○	東仙台 5-32-17	291-0575
	新田	○	新田 2-11-30	238-6833
	燕沢	○	燕沢東 3-9-2	252-9108
	原町	○	原町 1-3-54	257-1826
	岡田	○	蒲生字雑子袋 3-14	259-0342
	鶴ヶ谷東	○	鶴ヶ谷東 1-1-50	252-0646
	岩切東	○	岩切字青津目 137-8	255-3833
	若林区	若林		若林 4-2-1
連坊		○	連坊 1-7-15	291-1826
南材		○	南小泉字八軒小路 5-4	221-4944
大和		○	大和町 2-9-15	231-2290
蒲町		○	蒲町 32-18	285-8322
遠見塚		○	遠見塚 1-14-20	286-5383
東六郷		○	二木字山王 77-2	289-6091

区	名称	併設	所在地	電話
太白区	西多賀		西の平 1-2-40	244-2762: 小松方
	中田		東中田 2-9-26	242-2712: 高槻方
	緑ヶ丘	○	緑ヶ丘 3-9-19	249-4598
	生出		茂庭字西前 55-2	244-5253: 工藤方
	向山	○	萩ヶ丘 9-1	267-2250
	郡山	○	郡山 5-7-1	247-9985
	太白	○	山田自由ヶ丘 27-21	243-6074
	袋原	○	東中田 5-13-11	242-7976
	芦の口	○	芦の口 4-1	308-7865
	人来田	○	人来田 2-1-20	244-8632
	長町南	○	長町南 1-6-15	308-6490
	金剛沢	○	金剛沢 1-7-1	743-3802
泉区	黒松		黒松 3-12-20	080-3324-3229 熊谷方
	南光台	○	南光台 7-1-33	233-0114: 富塚方
	南光台第二		南光台 2-11-45	219-5170: 三戸部方
	将監	●	将監 8-1-18	372-0923 (市民センター)
	向陽台		向陽台 5-10-32	372-0808: 高橋方
	泉中央		市名坂字堂林 58-3	090-7332-2367 横井方
	泉ヶ丘		泉ヶ丘 2-13-7	372-1746: 本田方
	鶴が丘		鶴が丘 1-29-3	372-6584: 佐藤方
	長命ヶ丘		長命ヶ丘 6-10-12	378-1847: 千田方
	高森		高森 3-4-346	377-5033: 永野方
	寺岡		寺岡 3-1-3	378-6224: 武藤方
	加茂		加茂 3-5-1	378-1885: 渡会方
泉区	南中山		南中山 4-14-5	379-2618: 郷湖方
	根白石	▲	根白石杉下前 18-2	379-3205: 佐々木方
	虹の丘		虹の丘 1-9-20	372-4748: 小山方
	館		館 7-1-25	379-5929: 渡部方
	住吉台		住吉台西 4-2-2	090-7068-8130 濱岡方
	松陵		松陵 5-20-1	373-8603: 佐藤方

○コミュニティ・センターと併設

●市民センターと併設 ▲保健センター、温水プール併設

## 老人福祉センター【→ P10】(全 8 施設)

名称	所在地	電話
亀岡	青葉区川内亀岡町 62-2	225-2811
台原	青葉区台原森林公園 1-3	233-3901
小鶴	宮城野区仙石 2-1	236-4171
高砂	宮城野区高砂 1-24-9	259-7860

名称	所在地	電話
沖野	若林区沖野 7-34-43	282-0531
大野田	太白区大野田 5-23-5	247-1005
郡山	太白区郡山字行新田 9-5	308-5332
泉中央	泉区七北田字菅間 38	373-1285

各施設の最新の情報は、市役所または区役所にお問い合わせいただくか、ホームページ (<https://www.city.sendai.jp/>) をご覧ください。

## 地域包括支援センター【→P40】(全53施設)

区	名称	所在地	担当区域(学区)	電話	福祉用具 展示
青葉区	上杉	上杉 1-17-20 第6銅谷ビル1・2F	上杉山中	221-5569	
	国見	八幡 4-2-1 早美ビル102号	第一中	727-8923	
	木町通	木町通 1-4-15 仙台市交通局庁舎3F	第二中	216-3722	
	双葉ヶ丘	双葉ヶ丘 2-9-2	北仙台小	275-3881	
	葉山	葉山町 8-1	三条中、荒巻小	273-4910	
	台原	台原森林公園 1-3	台原中	727-5360	
	花京院(※)	宮町 2-2-6 アルデール宮町1F	五城中	716-5390	
	大沢広陵	赤坂 2-16-1	大沢中、広陵中	399-6154	
	あやし	落合 4-2-22	広瀬中、錦ヶ丘中	392-2230	
	国見ヶ丘	国見ヶ丘 7-141-9	吉成中、中山中	303-3805	
	南吉成	南吉成 7-14-1	南吉成中、折立中	719-5733	
	桜ヶ丘	桜ヶ丘 2-19-1 みやぎ生協1F	桜丘中	303-5870	
	小松島(※)	小松島新堤 7-1	幸町中、鶴谷中:自由ヶ丘、安養寺1丁目	233-6954	
	五橋(※)	若林区土樋 1-11-2 プラザスクランブルビル2F	五橋中	716-5460	
宮城野区	岩切	岩切字稲荷 14	岩切中	255-2524	
	東仙台	新田 3-28-20	東仙台中	050-3317-7065	
	宮城野	五輪 2-12-13 ライオンズマンション五輪第2 1F	原町小、宮城野小、東宮城野小:卸町を除く	355-2381	
	榴岡(※)	榴岡 2-3-15 花本ビル3F	榴岡小、連坊小路小:五橋担当圏域を除く等	297-5906	
	高砂	高砂 1-24-9	中野中、高砂中:七北田川左岸	388-7828	
	福田町	田子字富里 223	田子中、高砂中:七北田川右岸	388-6101	
	燕沢	燕沢東 3-8-10	西山中:鶴ヶ谷担当圏域を除く	388-3690	
	鶴ヶ谷	鶴ヶ谷 2-1-13	鶴谷中:小松島担当圏域を除く 西山中:鶴ヶ谷1・6・7・8丁目 鶴ヶ谷東2・4丁目の一部	388-3801	
	花京院(※)	青葉区宮町 2-2-6 アルデール宮町1F	五城中	716-5390	
	小松島(※)	青葉区小松島新堤 7-1	幸町中 鶴谷中:自由ヶ丘、安養寺1丁目	233-6954	
若林区	五橋(※)	土樋 1-11-2 プラザスクランブルビル2F	五橋中	716-5460	
	六郷	上飯田 4-9-16 田中ハイツ102	六郷中	289-2111	
	沖野	沖野 6-34-5	沖野中	294-0380	
	河原町	河原町 2-5-36 パストラル河原町1F	八軒中	262-1180	
	七郷	伊在 3-4-1 ディオ・ホリⅡ号棟105	七郷中	290-6761	
	大和蒲町	大和町 3-1-1	蒲町中、東宮城野小:卸町	783-6656	
	遠見塚	遠見塚 1-8-1	南小泉中	781-3877	
	榴岡(※)	宮城野区榴岡 2-3-15 花本ビル3F	榴岡小 連坊小路小:五橋担当圏域を除く等	297-5906	
太白区	愛宕橋	向山 4-19-10 共立愛宕橋ビル1F	愛宕中	215-8822	
	八木山	桜木町 1-10	八木山中	229-0811	
	西多賀	西多賀 1-19-8 キャピタル西多賀104号	西多賀中	307-3383	
	長町	長町 5-3-20 NTT 東日本仙台長町ビル1F	長町中:富沢担当圏域を除く	304-2154	
	郡山	郡山字行新田 9-5	郡山中	748-0455	
	山田	鉤取本町 1-16-57 阿部ハイツビル1F	山田中、人来田中	307-4440	
	西中田	西中田 3-23-3 ハイツ安久 B-103	柳生中	741-5290	
	中田	東中田 3-26-54	中田中、袋原中:東中田1丁目の一部	393-6533	
	東中田	四郎丸字大宮 46	袋原中:中田担当圏域を除く	242-6351	
	富沢	泉崎 1-33-10 富沢公園パークマンション 109	富沢中、長町中:長町南3・4丁目	398-5960	
	茂庭	茂庭台 2-15-20	茂庭台中、生出中	281-4115	
	秋保	秋保町長袋字清水久保 51-4	秋保中	399-2205	

区	名称	所在地	担当区域(学区)	電話	福祉用具 展示
泉 区	泉中央	泉中央 2-16-1 トレスピーノ泉中央 1F	七北田中	372-8079	
	将監	将監 10-18-13	将監中、将監東中：東北自動車道東側	772-5501	
	寺岡	寺岡 1-2-5	寺岡中	378-8886	○
	高森	高森 1-1-292	高森中、将監東中：将監担当圏域を除く	341-3665	
	松森	鶴が丘 1-30-3 D-2	鶴が丘中	772-6220	
	松陵	歩坂町 71-28 ヴィラセブン 101	松陵中	343-9460	
	向陽台	向陽台 4-7-14 伊藤コーポ 102	向陽台中	343-1512	
	南光台	南光台南 1-14-27 コーポ UMEMORI 1F	南光台中、南光台東中	251-8850	
	八乙女	黒松 2-19-7 第3えりあビル 101	八乙女中	301-9811	
	虹の丘・加茂	虹の丘 1-10-6	加茂中	373-9333	
	長命ヶ丘	長命ヶ丘 1-12-11 なっつ長命ヶ丘 101	長命ヶ丘中	725-3068	
根白石	根白石字清水屋敷 35-1	根白石中、館中、住吉台中	376-8310	○	
南中山	南中山 3-19-18	南中山中	343-5561		

※五橋、花京院、小松島、榴岡地域包括支援センターは、複数の行政区を担当しているため重複して掲載

### 養護老人ホーム【→P50】(全2施設)

区	名称	開設	運営	所在地	電話	定員
青 葉 区	仙台長生園	S13	(社福)仙台市社会事業協会	葉山町 8-1	271-7255	150
	吉成苑	H13	(社福)大石ヶ原会	南吉成 7-14-1	719-1720	60

※いずれも(介護予防)特定施設入居者生活介護(→P23)の指定を受けた施設

### 軽費老人ホームA型【→P50】(全1施設)

区	名称	開設	運営	所在地	電話	定員
宮 城 野 区	あけの星荘	S56	(社福)カトリック児童福祉会	安養寺 2-24-1	297-1359	50

### ケアハウス【→P50】(全14施設)

区	名称	開設	運営	所在地	電話	定員
青 葉 区	光陽ホーム※	H4	(社福)青葉福祉会	荒巻字三居沢 1-5	214-7111	50
	サウスコーゼ吉成	H8	(社福)大石ヶ原会	南吉成 7-14-1	719-1614	50
	フェリコ館	H8	(社福)東北福祉会	国見ヶ丘 7-141-9	277-3866	30
	ケアハウス青葉ハイツ	H26	(社福)青葉福祉会	八幡 4-7-6	341-1402	30
宮 城 野 区	ひまわり	H12	(社福)杜の村	岩切字東河原 352-3	396-8082	24
	宮城野の里	H12	(社福)宮城厚生福祉会	田子字富里 223	388-8777	30
	ケアハウスインいわきり※	H14	(社福)太陽	岩切字稲荷 24-1	396-7277	42
若 林 区	千年の杜仙台※	H11 H27 移転開設	(社福)杜の里福祉会	荒井東 2-12-1	289-5111	50
太 白 区	ケアハウス大宮	H15	(社福)仙台ビーナス会	四郎丸字大宮 26-3	306-2710	50
泉 区	橋館※	H9	(社福)幸生会	実沢字橋川屋敷 1	376-8051	30
	ドルフィン	H14	(社福)泉寿会	上谷刈字長命 10	777-7682	22
	それいゆ	H16	(社福)仙台白百合会	本田町 20-15	218-7476	50
	松森の郷	H17	(社福)大石ヶ原会	松森字岡本前 27	771-8057	30
	松香の郷	H26	(社福)愛泉会	泉中央南 15	347-3297	30

※(介護予防)特定施設入居者生活介護(→P23)の指定を受けた施設

各施設の最新の情報は、市役所または区役所にお問い合わせいただくか、ホームページ (<https://www.city.sendai.jp/>) をご覧ください。

## 有料老人ホーム※1【→P50】(全47施設)

区	名称	開設	運営	所在地	電話	定員
青葉区	有料老人ホーム クローバース・ピア本町	H16	(社福)信和会	本町 2-17-27	726-5025	37
	ベストライフ仙台西	H17	(株)ベストライフ東日本	栗生 6-7-1	302-9551	75
	介護付有料老人ホーム アルカディア仙台敬寿園	H17	(社福)敬寿会	八幡 6-9-15	718-3881	20
	グランダ上杉雨宮	H18	(株)ベネッセスタイルケア	堤通雨宮町 10-26	727-8301	60
	さくらハウス西花苑	H20	(株)シグマ	西花苑 1-39-7	226-2444	36
	ニチイケアセンター 仙台中山吉成	H26	(株)ニチイ学館	中山吉成 1-7-18	303-2280	60
	介護付有料老人ホーム ラ・プラス仙台広瀬	H28	(株)ASCare	愛子東 3-1-20	050-3317-7080	60
	グランダ上杉雨宮式番館	H29	(株)ベネッセスタイルケア	堤通雨宮町 10-20	301-6775	42
	ライブラリ上杉	R2	(株)リビングプラットフォームケア	上杉 6-6-53	347-3172	70
ライブラリ仙台小田原	R5	(株)リビングプラットフォームケア	小田原 5-3-45	724-7291	92	
宮城野区	まどか鶴ヶ谷	H12	(株)ベネッセスタイルケア	鶴ヶ谷 6-7-1	388-4868	60
	ベストライフ仙台東	H17	(株)ベストライフ東日本	高砂 1-30-20	388-6641	60
	介護付き有料老人ホーム J & B	H17	(社福)康陽会	清水沼 3-7-8	291-2217	10
	そんぼの家仙台岩切	H18	SOMPO ケア(株)	岩切字青津目 129-1	396-1333	49
	ツクイ・サンシャイン仙台	H19	(株)ツクイ	新田東 2-12-7	788-2882	48
	フループライフガーデン	H22	(株)リビングプラットフォームケア	福室 7-6-20	259-2135	71
	特定施設入居者生活介護 ピーコムライフ鶴ヶ谷※2	H25	(株)PCL	鶴ヶ谷東 1-1-5	766-8085	44
	ニチイケアセンター仙台栄	H27	(株)ニチイ学館	栄 1-4-34	388-8525	60
	アースサポートクオリア仙台高砂※2	H28	アースサポート(株)	福室 3-24-18	387-1300	66
	SOMPO ケア ラヴィーレ仙台東	H28	SOMPO ケア(株)	苦竹 1-9-1	781-7477	120
	有料老人ホーム サニーライフ仙台宮城野	H29	(株)川島コーポレーション	岩切分台 2-11-20	255-2700	60
	介護付き有料老人ホーム チアフルホーム福室	H30	チアフルケアサービス(株)	福室 4-5-5	353-7414	26
有料老人ホームこうよう	R5	社会医療法人 康陽会	東仙台 4-1-20	762-9838	50	
若林区	六郷の杜	H15	(株)ケアミックス・ジャパン	下飯田字遠谷地 171	289-8828	21
	ニチイケアセンター仙台若林	H20	(株)ニチイ学館	荒井 3-27-7	288-1761	50
	アースサポート クオリア仙台大和町※2	H25	アースサポート(株)	大和町 5-30-25	782-5711	60
	アンダンチレジデンス※2	H30	(株)未来企画	なないろの里 1-19-2	290-7291	54
イリーゼ仙台荒井西	R4	(株)HITOWA	なないろの里 2-9-18	287-6381	75	
太白区	まどか長町	H14	(株)ベネッセスタイルケア	長町 1-6-3	748-1165	55
	まえだの家仙台中田	H17	(有)鴻巣	中田 7-23-7	741-2355	58
	介護付有料老人ホーム夢眠せんだいにし	H17	(株)夢眠ホーム	ひより台 3-16	243-3880	39
	有料老人ホーム サニーライフ仙台	H17	(株)川島コーポレーション	泉崎 1-21-40	243-1800	146
	ベストライフ仙台南	H17	(株)ベストライフ東日本	袋原 1-26-1	306-3047	73
	ラ・ナシカせんだい	H23	(株)シダー	八本松 1-7-10	748-0026	51
	特定施設シルバーメディケア南仙台※2	H25	(株)福祉ケアサービス	中田 5-4-20	306-2877	17
	特定施設第三白東苑※2	H26	(社福)仙台ビーナス会	袋原 4-35-35	302-5514	30
	アースサポート クオリア仙台富沢	H26	アースサポート(株)	大野田 4-7-14	308-6711	60
	グリーンライフ仙台	H29	グリーンライフ(株)	あすと長町 1-3-1	304-3350	245
介護付有料老人ホーム オー・ド・エクラ	H30	(医)社団 緑愛会	茂庭 2-3-3	281-8501	60	
泉区	ベストライフ仙台	H16	(株)ベストライフ東日本	泉中央 2-22-1	771-8581	70
	(株)松田会エパーグリーンシティ・寺岡	H19	(株)松田会	寺岡 1-25-1	797-5666	72
	ニチイケアセンター仙台松森	H19	(株)ニチイ学館	松森字台 95-1	218-9961	50
	ニチイケアセンター仙台市名坂	H24	(株)ニチイ学館	市名坂字東裏 25-1	772-2117	60
	ギャラリー杜の音四季彩館	H28	(株)デザイン工房	上谷刈字赤坂 6-102	776-1520	42
	サービス付き高齢者向け住宅 こもれび(特定施設)※2	R2	(医)ならの杜	泉中央南 14	725-8505	45
	イリーゼ仙台南光台	R3	(株)HITOWA	松森字新田 181	772-5361	72
	SOMPO ケア ラヴィーレ泉パークタウン朝日	R6	SOMPO ケア(株)	根白石字行木沢東 1-8	725-8150	72

※1 有料老人ホームのうち、(介護予防)特定施設入居者生活介護(→P23)の指定を受けた施設

※2 サービス付き高齢者向け住宅(→P38)のうち、(介護予防)特定施設入居者生活介護の指定を受けた施設

シルバーライフ

54

**特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）【→P24・49】（全73施設）**

区	名称	開設	運営	所在地	電話	定員	短期
青葉区	洛風苑	S57	(社福)庄慶会	芋沢字新田 56-2	394-4555	100	11
	仙台楽生園※	S62	(社福)仙台市社会事業協会	葉山町 8-1	273-4920	90	20
	思行園	H2	(社福)共和会	大倉字大原新田 26-12	393-2061	50	10
	自生苑※	H4	(社福)自生会	芋沢字青野木 581-1	394-5545	80	10
	シオンの園※	H5	(社福)仙台キリスト教育児院	小松島新堤 7-1	233-3293	70	10
	アルテイル青葉	H6	(社福)青葉福祉会	荒巻字三居沢 1-16	214-0185	55	16
	大石原苑	H8	(社福)大石ヶ原会	南吉成 7-14-1	719-1717	50	20
	リベラ荘※	H8	(社福)東北福祉会	国見ヶ丘 7-141-9	277-1122	54	16
	寶樹苑	H8	(社福)無量壽会	双葉ヶ丘 2-9-2	275-3786	100	—
	国見苑	H9	(社福)国見会	国見 6-40-35	233-9235	58	20
	せんだんの里※	H13	(社福)東北福祉会	国見ヶ丘 6-149-1	303-7552	160	—
	せんだんの館※	H16	(社福)東北福祉会	水の森 3-43-10	303-0371	100	20
	仙台敬寿園※	H19	(社福)敬寿会	下愛子字田中 3-1	302-8338	140	10
	エコーが丘※	H20	(社福)陽光福祉会	芋沢字横前 1-2	391-3371	90	10
	自生苑サテライト※	H23	(社福)自生会	芋沢字青野木 531-4	397-9916	29	10
	アルテイル宮町※	H23	(社福)青葉福祉会	宮町 1-4-47	224-6085	29	—
	せんじゅ※	H23	(社福)大樹	西勝山 14-10	277-9455	80	20
	ふたばの杜※	H24	(社福)すばる	双葉ヶ丘 1-42-6	344-8581	29	10
	せんだい郷六の杜※	H24	(社福)七日会	郷六字出戸 2	395-5633	120	20
	サテライト大石原苑※	H24	(社福)大石ヶ原会	荒巻字仁田谷地 1-1	719-1816	29	10
栗生ハウス※	H24	(社福)幸生会	栗生 1-24-2	391-0571	29	10	
青葉の郷※	H30	(社福)グラディーレ	荒巻字青葉 519-1162	229-7890	100	20	
青葉ふるさと村※	R2	(社福)大石ヶ原会	南吉成 6-6-8	725-6530	90	10	
スターレイク仙台※	R3	(社福)湖星会	錦町 1-8-10	290-1360	200	—	
宮城野区	暁星園※	S51 H26 移転開設	(社福)カトリック児童福祉会	東仙台 6-2-1	295-4751	120	20
	バルシア	H10	(社福)カトリック児童福祉会	燕沢東 3-8-10	253-3301	50	20
	かむりの里翔裕園	H12	(社福)杜の村	岩切字東河原 352-3	396-7522	50	12
	J&B※	H17	(社福)康陽会	清水沼 3-7-8	291-2216	61	9
	リーフ鶴ヶ谷※	H20	(社福)宏恵会	鶴ヶ谷字京原 79-1	388-3303	90	20
	田子のまち※	H25	(社福)宮城厚生福祉会	田子字富里 153	388-9970	80	20
	ハートケア鶴ヶ谷※	H30	(社福)カトリック児童福祉会	鶴ヶ谷 2-1-13	357-0960	120	—
	いこいの郷・燕沢※	H30	(社福)美楽会	燕沢東 2-1-35	794-7740	80	20
	中野あおばの杜※	R5	(社福)あおば厚生福祉会	中野 5-7-8	290-9310	110	10
	チアフル遠見塚	H9	(社福)敬長福祉会	遠見塚 1-14-30	286-2591	50	20
若林区	成仁杜の里仙台※	H11 H27 移転開設	(社福)杜の里福祉会	荒井東 2-12-1	289-7111	130	20
	ライフの学校特別養護老人ホーム萩の風キャンパス※	H20	(社福)ライフの学校	上飯田字天神 1-1	289-8555	40	10
	チアフル古城※	H27	(社福)敬長福祉会	古城 3-12-18	766-8177	29	10
	ライフの学校地域密着型特別養護老人ホーム萩の風キャンパス※	H30	(社福)ライフの学校	上飯田字天神 1-1	369-3907	29	10
	ライフの学校地域密着型特別養護老人ホーム六郷キャンパス※	R6	(社福)ライフの学校	今泉字門暮 126-1	352-8352	29	—

各施設の最新の情報は、市役所または区役所にお問い合わせいただくか、ホームページ (<https://www.city.sendai.jp/>) をご覧ください。

区	名称	開設	運営	所在地	電話	定員	短期
太白区	大東苑	H元	(社福)宮城ろうふく会	秋保町長袋字清水久保 51-4	399-2201	50	4
	八木山翠風苑※	H元 H30 移転開設	(社福)八木山福祉会	恵和町 38-10	395-7730	120	20
	茂庭苑	H2	(社福)宮城県福祉事業協会	茂庭台 2-15-20	281-1330	120	10
	白東苑	H8	(社福)仙台ビーナス会	四郎丸字大宮 26-3	241-5990	60	10
	サン・つばき※	H16	(社福)庄慶会	越路 7-7	722-2220	50	20
	一重の里※	H19	(社福)杜の里福祉会	秋保町湯元字上原 35-8	397-3777	70	10
	春の森から※	H21	(社福)みずほ	東郡山 2-34-5	304-2750	50	20
	第二白東苑※	H23	(社福)仙台ビーナス会	袋原 4-36-18	748-5581	29	10
	てらす鉤取※	H24	(社福)うえるかむ	鉤取 4-14-15	393-7571	29	10
	大年寺山ジェロントピア※	H25	(社福)ウェルフェア仙台	茂ヶ崎 3-12-1	262-1555	60	10
	まほろばの里向山※	H29	(社福)まほろば	向山 3-11-30	796-7655	40	20
	ノテとみざわの里※	H29	(社福)ノテ福祉会	富沢西 3-10-1	226-7270	200	20
	オー・ド・エクラ※	H29	(社福)緑愛会	山田北前町 8-1	724-7506	120	20
	茂庭台あおばの杜※	H31	(社福)あおば厚生福祉会	茂庭台 2-15-25	281-9456	80	20
	まるめろ※	R4	(社福)青森社会福祉振興団	鉤取本町 2-12-20	797-0273	80	—
	ヴェール・ド・エクラ※	R4	(社福)緑愛会	茂庭 2-3-21	738-8878	140	20
	第二茂庭苑※	R6	(社福)宮城県福祉事業協会	茂庭台 2-15-15	393-7705	100	—
泉区	愛泉荘※	S59	(社福)愛泉会	七北田字道 24-2	372-8078	110	6
	泉和荘	H元	(社福)泉和会	根白石字新坂上 16-1	376-4301	50	4
	泉陵虹の苑	H6	(社福)虹の会	虹の丘 1-10-6	373-6636	58	12
	水泉荘	H9	(社福)幸生会	実沢字橘川屋敷 1	376-7050	120	—
	泉寿荘	H14	(社福)泉寿会	上谷刈字長命 10	777-7688	95	5
	百合ヶ丘苑※	H16	(社福)仙台白百合会	本田町 20-15	218-3008	50	20
	泉ふるさと村※	H17	(社福)大石ヶ原会	松森字岡本前 27	771-8085	50	20
	抱優館八乙女※	H24	(社福)やまとみらい福祉会	上谷刈字向原 3-30	772-3073	80	20
	寶樹苑いずみ※	H24	(社福)無量壽会	上谷刈 3-16-21	208-8400	29	10
	梅が丘※	H25	(社福)仙台白百合会	本田町 20-8	218-3044	29	10
	泉音の郷※	H26	(社福)愛泉会	泉中央南 15	347-3371	80	20
	創生園泉大沢※	H27	(社福)創生会	大沢 3-5-1	772-5130	120	20
	泉クラシック※	H28	(社福)幸生会	根白石字清水屋敷 35-1	346-6041	100	—
	リズムタウン仙台※	H29	(社福)基弘会	古内字坂ノ上 16-6	378-8050	80	20
	ラスール泉※	H30	(社福)湖星会	西田中字萱場中 43	725-8323	80	20
	抱優館南光台東※	H30	(社福)やまとみらい福祉会	松森字後沢 3-1	725-7680	29	10
	八沢の杜※	R2	(社福)七日会	松森字八沢 15-5	341-9015	90	10

※特別養護老人ホームのうち、ユニット型個室のある施設

## 短期入所生活介護【→P23】(全 20 施設)

区	名称	開設	運営	所在地	電話	定員
青葉区	老人短期入所施設清涼苑	H8	(社福)無量壽会	双葉ヶ丘 2-9-2	275-4348	40
	アスケア ショートステイあやし	H12	(株)ASCare	愛子東 5-19-25	050-3317-7079	20
	せんだんの里ショートステイ※	H13	(社福)東北福祉会	国見ヶ丘 6-149-1	303-7552	17
	ショートステイはぎの里※	H22	(株)ソーシャルライズ	愛子中央 2-10-33	738-7378	20
	ショートステイ ひかりの里「かわだいら」	H27	(株)エムズ	川平 1-11-6	342-1511	20
	短期入所生活介護 国見あおば翔裕園	H28	(社福)元気村	国見 6-86-1	727-1061	24
	こ〜がなごみの杜 桜ヶ丘ショートステイ※	H28	(社福)こ〜が福祉会	水の森 3-40-20	779-7031	20
	介護付有料老人ホーム アルカディア仙台敬寿園	H29	(社福)敬寿会	八幡 6-9-15	718-3881	10
宮城野区	社会福祉法人宮城厚生福祉会 短期入所生活介護施設福田町	H12	(社福)宮城厚生福祉会	田子字富里 223	388-8712	20
	ショートステイわかなの杜※	H18	(有)奏樹	新田東 1-2-5	236-3772	20
	ショートステイみはるの杜※	H20	(医)社団 清山会	福室 2-5-27	254-7017	20
	ショートステイサービスすてら	H25	(株)カワイチファーム	福田町南 1-3-27	388-7015	35
	ショートステイ コスモス中野栄※	H26	コスモスケア(株)	出花 2-11-5	766-9031	20
ショートステイ ここさいむら小田原※	H26	(株)ここみケア	小田原 3-4-55	253-7542	20	
若林区	六郷の杜	H15	(株)ケアミックス・ジャパン	下飯田字遠谷地 171	289-8828	27
太白区	ショートステイ和み園※	H17	(株)オリジンケア	柳生字田中 7-3	306-3753	20
	富沢ケアセンターそよ風※	R2	(株)SOYOKAZE	富沢 1-13-6	307-6251	20
泉区	南光台ケアセンターそよ風※	H18	(株)SOYOKAZE	南光台南 2-26-10	388-4651	20
	ショートステイ コスモス南光台※	H25	コスモスケア(株)	松森字明神 20-1	772-6473	20
	ステイエムズ八乙女	H30	(株)エムズ	八乙女中央 1-1-10	725-6631	24

※短期入所生活介護のうち、ユニット型個室のある施設

各施設の最新の情報は、市役所または区役所にお問い合わせいただくか、ホームページ (<https://www.city.sendai.jp/>) をご覧ください。

小規模多機能型居宅介護【→P24】(全43施設)

区	名称	開設	運営	所在地	電話	定員		
						登録	通い	宿泊
青葉区	すけるん家上杉	H20	(株)ウェル	上杉 3-8-3	346-8751	25	15	6
	多機能ホーム木かげ	H21	(社福)大樹	西勝山 14-8	277-0442	24	15	5
	杜の家ふたば	H24	(社福)すばる	双葉ヶ丘 1-42-6	344-8591	25	15	5
	小規模多機能ホームエムズ落合	H29	(株)エムズ	落合 5-16-10	398-7139	29	18	9
	小規模多機能型居宅介護施設ココロ	H30	(株)百母	みやぎ台 3-36-18	302-6755	29	18	9
	小規模多機能型居宅介護ノテ国見	R2	(社福)ノテ福祉会	荒巻字坊主門 13-1	725-5031	29	18	9
	小規模多機能型居宅介護こめっと宮町	R4	(社福)青葉福祉会	宮町 1-4-47	263-0531	29	15	9
宮城野区	ライフの学校共生型多機能センター幸町キャンパス	R7	(社福)ライフの学校	高松 1-6-2	080-3328-0163	29	18	6
	小規模多機能型居宅介護ターチャ桜岡	H25	(株)福祉ケアサービス	小田原 2-2-23	353-6123	29	15	5
	セントケア仙台福室	H25	セントケア東北(株)	福室 3-8-1	786-1030	29	18	6
	杜の家みやぎ	H26	(有)奏樹	岩切字余目 11	781-5952	25	15	5
	杜の家ゆづる	H26	(有)奏樹	鶴巻 1-19-5	352-3571	25	15	5
	コミュニティホーム東仙台燕沢	H26	(株)仙台在宅サービス	燕沢 3-7-28	253-6321	29	15	6
	コミュニティホーム東仙台新田	H26	(株)仙台在宅サービス	新田 3-15-20	794-7901	29	15	6
若林区	SOMPO ケア 仙台萩野町小規模多機能	H30	SOMPO ケア(株)	萩野町 3-12-1	781-9835	29	15	6
	小規模多機能型居宅介護憩いの園さくら	H23	(有)福祉サポート仙台東	上飯田 1-18-14	781-3028	29	15	6
	小規模多機能型居宅介護結里	H24	(株)フェイドレスケア	上飯田 2-34-32	352-9851	29	18	9
	マイムケア	H24	(有)オーバード	かすみ町 1-22	286-0810	29	15	5
	小規模多機能ホーム 福ちゃんの家	H27	(株)未来企画	荒井 7-4-1	352-7613	29	18	9
	小規模多機能型居宅介護ノテ五橋	H29	(社福)ノテ福祉会	東七番丁 166-1	224-3477	29	18	9
太白区	コスモス遠見塚マルチケア	R5	コスモスケア(株)	遠見塚 2-6-15	290-6132	29	18	9
	小規模多機能型居宅介護結いの館	H19	(社福)仙台ピーナス会	東中田 4-21-27	741-0671	29	18	8
	ファミリーレ富沢	H20	(株)ウェルフェアフォレスト	富沢西 5-1-3	307-3164	25	15	5
	やすらぎホーム柳生	H24	(医) 仙台医療福祉会	柳生 4-13-5	395-6284	29	15	9
	小規模多機能みその	H25	(株)よりあい	茂庭字門野 30-6	797-6937	25	15	9
	小規模多機能型居宅介護憩いの園れんげ	H26	(有)福祉サポート仙台東	四郎丸字吹上 73-16	796-6378	29	15	6
	小規模多機能型居宅介護事業所清穂の庵	H27	(社福)うえるかむ	鉤取 4-14-14	797-8517	29	18	9
	小規模多機能ここさいむら青山	H28	(株)ここみケア	青山 1-30-11	281-8571	29	18	9
	小規模多機能型居宅介護ノテ東大野田	H28	(社福)ノテ福祉会	東大野田 11-5	746-3177	29	18	9
泉区	マイムケア長町	H30	(有)オーバード	長町 1-5-17	796-0891	29	15	5
	やすらぎホーム鉤取	R8	(医)仙台医療福祉会	鉤取本町 1-2-10	226-8551	29	15	9
	小規模多機能型居宅介護シンフォニー将監	H18	シンフォニーケア(株)	将監 10-33-17	772-8421	29	15	5
	ファミリーレ長命ヶ丘	H24	(株)ウェルフェアフォレスト	長命ヶ丘 3-17-4	346-1183	28	17	9
	シンフォニー松森	H25	シンフォニーケア(株)	松森字内町 54-21	341-1630	29	15	6
	美里の風	H26	(株)NGU	向陽台 2-4-10	341-5906	18	9	5
	コスモス南光台東マルチケア	H26	コスモスケア(株)	南光台東 3-3-12	725-3937	29	18	9
	コスモス松陵マルチケア	H28	コスモスケア(株)	松陵 1-28-1	218-0366	29	18	9
	小規模多機能型居宅介護事業所いろいろ庵こふし	H29	宮城県高齢者(生協)	高森 6-8-9	779-6270	25	14	7
	小規模多機能型居宅介護リズムタウン仙台	H30	(社福)基弘会	古内字坂ノ上 16-6	378-8060	29	18	9
	小規模多機能ここさいむら泉中央	H30	(株)ここみケア	野村字菅間前 25-40	343-6601	29	18	9
	杜の家かぐら	R2	(株)ライツベース	八乙女 3-4-8	342-9477	25	15	5
	セントケア仙台松森	R4	セントケア東北(株)	松森字新田 180	771-5366	29	18	7
エバークリーン・ヴィレッジ小規模多機能	R5	(医)松田会	寺岡 3-15-2	346-8523	29	18	9	

## 看護小規模多機能型居宅介護【→P24】（全 23 施設）

区	名称	開設	運営	所在地	電話	定員		
						登録	通い	宿泊
青葉区	看護小規模多機能型居宅介護 国見あおば翔裕園	H28	(社福)元気村	国見 6-86-1	727-1060	25	15	9
	こめっと台原	R7	(社福)青葉福祉会	台原 6-7-10	779-6811	29	15	9
宮城野区	看護小規模多機能 ここさいむら小田原	H27	(株)ここみケア	小田原 3-4-55	290-0107	29	18	9
	セントケア 看護小規模仙台中野	H29	セントケア東北(株)	福室 7-1-71	387-1055	29	18	7
	看護小規模多機能型居宅介護 ハートケア鶴ヶ谷	H30	(社福) カトリック児童福祉会	鶴ヶ谷 2-1-13	357-0661	29	18	9
	包括ケアステーションベルカナ	R5	アクアビット・ ファクトリー(株)	幸町 2-11-16	253-7905	29	18	9
	セントケア看護小規模仙台田子	R7	セントケア宮城(株)	田子 3-19-40	254-8061	29	18	6
	包括ケアステーションソエル	H30	アクアビット・ ファクトリー(株)	上飯田 1-16-39	369-3726	29	18	9
若林区	HOC カンタキ	H30	(医)モクシン	なないろの里 1-19-2	290-7292	29	18	7
	セントケア看護小規模仙台荒井	R3	セントケア東北(株)	荒井東 1-4-12	390-3585	29	18	7
	看護小規模多機能型居宅介護 夢眠あらまち	R5	(株)夢眠ホーム	荒町 15-3	748-4328	29	18	5
	ライフの学校共生型看護多機能 センター六郷キャンパス	R6	(社福)ライフの学校	今泉字門暮 126-1	352-8352	29	18	9
	包括ケアステーションアルネ	R7	アクアビット・ ファクトリー(株)	遠見塚 2-18-60	762-6570	29	18	9
	かがやき	H26	(医)静実会	茂庭台 3-30-30	796-6957	25	15	9
太白区	セントケア看護小規模仙台太白	H27	セントケア東北(株)	山田新町 72	307-0067	29	18	8
	看護小規模多機能型居宅介護 ノテ富沢	H29	(社福)ノテ福祉会	富沢西 3-10-1	226-7271	29	18	9
	看護小規模多機能型居宅介護 リエンス	H29	(株)リエンス	西中田 6-14-17	226-7445	29	18	6
	看護小規模多機能型居宅介護 あゆみ	H30	(株)よりあい	袋原字小原 45-1	797-6028	29	18	9
	看護小規模多機能型ホーム くらしさ八木山香澄	R7	(株)ケアミックス・ジャパン	八木山香澄町 11-25	200-6775	29	15	9
	寺岡クリニック 看護小規模多機能	H30	(医)松田会	寺岡 5-8-2	378-8877	29	18	9
泉区	松田病院看護小規模多機能	R2	(医)松田会	実沢字立田屋敷 17-1	779-5630	29	18	9
	セントケア看護小規模仙台松森	R4	セントケア東北(株)	松森字新田 180	771-5355	29	18	7
	泉看護小規模多機能	R7	(医)松田会	泉中央 1-39-1	374-0887	29	18	9

各施設の最新の情報は、市役所または区役所にお問い合わせいただくか、ホームページ (<https://www.city.sendai.jp/>) をご覧ください。

介護老人保健施設【→ **P24・49**】(全 37 施設)

区	名称	開設	運営	所在地	電話	定員	サービス		
							短期	デイケア (定員)	その他
青葉区	仙台ロイヤル ケアセンター※	H5	(医)財団 明理会	みやぎ台 1-31-1	394-7651	150	○	40	
	国見ナーシングホーム 翔裕園 トラスト	H9	(社福)元気村	国見 6-84-1	718-5261	100	○	40	
	せんだんの丘	H12	(医)社団 東北福祉会	国見ヶ丘 6-126-51	727-7722	100	○	50	
	ハート五橋	H12	(医)財団 あおば会	五橋 1-1-5	721-1020	100	○	20	病院
	仙台青葉 ロイヤルケアセンター※	H15	(医)財団 明理会	吉成台 2-3-20	303-3911	100	○	40	
	由季の里※	H21	(医)社団 駿栄会	折立 4-1-15	226-4633	100	○	30	
	メープル小田原※	H27	社会医療法人 康陽会	小田原 8-6-22	267-5121	100	○	45	
	Challenge すこやか※	H30	(医)星陵会	郷六字久保 38-42	724-7430	100	○	40	
宮城野区	コジーケアホーム	H7	社会医療法人 康陽会	岩切字稻荷 14	255-2525	100	○	30	支援 C
	けやき	H12	社会医療法人 康陽会	大楯 15-27	257-2020	100	○	休止	病院
	リハビリパーク高砂	H15	(医)杏林会	福室 3-14	258-6001	100	○	30	
	エバーグリーン・ ツルガヤ※	H17	(医)松田会	鶴ヶ谷字館下 35-1	050-3387-4124	100	○	110	診療所
	サテライト老健けやき ※	R4	社会医療法人 康陽会	東仙台 4-1-20	292-0520	29	○	60	有料・ デイ
若林区	はくれい	H7	特定医療法人 白嶺会	今泉字鹿子穴 62	289-6363	100	○	24	
	リハビリパーク仙台東※	H11	(医)杏林会	長喜城字宮浦 26	287-5500	120	○	50	GH
	春風のころ※	H18	(医)福祉の森	日辺字沖田 15	781-3830	100	○	10	
太白区	葵の園・仙台東※	H28	(医)社団 葵会	荒井東 1-6-11	288-6366	100	○	40	病院
	茂庭台豊齢ホーム	H元	公益財団法人 仙台市 医療センター	茂庭台 2-16-10	281-3190	158	○	40	診療所
	ソアーズ	H5	(医)社団 誠英会	西中田 2-11-17	242-1171	100	○	休止	診療所
	仙台南病院附属 介護老人保健施設	H11	独立行政法人 地域医療 機能推進機構	中田町字前沖 143	306-1731	100	○	40	病院
	千愛	H13	(医)翠十字	茂庭字人来田西 8-13	281-0033	78	○	—	病院
	エバーグリーン・ ヤギヤマ※	H24	(医)松田会	八木山香澄町 1-20	393-8543	100	○	110	
	葵の園・仙台※	H24	(医)社団 葵会	鈎取 2-28-1	207-7700	100	○	60	
	葵の園・柳生	H25	(医)社団 葵会	柳生字台 57-1	381-8668	100	○	80	
	オー・ド・エクラ※	H30	(医)社団 緑愛会	茂庭 2-3-3	281-8501	100		23	介護付 有料
	ノテやるきになる里※	H31	(社福)ノテ福祉会	富沢西 3-10-1	302-6401	100	○	50	
泉区	杜の倶楽部ユニット館※	R7	(医)翠十字	茂庭字人来田東 19-13	307-3300	60	○	—	
	エバーグリーン・イズミ	H8	(医)松田会	実沢字立田屋敷 17-1	378-8877	100	○	120	病院
	シルバーホームいずみ	H9	(医)徳洲会	高玉町 9-8	771-5101	68	○	40	病院
	コスモス	H16	(医)泉整形外科病院	上谷刈字長命 8	777-3666	100	○	40	GH
	ユニットケア泉※	H16	(医)共和会	大沢 3-5-5	771-8811	100	○	休止	
	いずみの杜※	H20	(医)社団 清山会	松森字西沢 26-4	771-8873	20	○	20	診療所・ 認知デイ
	プレシオーソ※	H25	(医)一秀会	南光台 7-1-18	353-6971	80	○	30	サ高住・ 診療所
	ファンコート泉※	H29	(医)社団 平成会	西田中字萱場中 37-1	347-4850	100	○	30	
	葵の園・仙台泉※	H29	(医)社団 葵会	泉中央南 16	776-5660	100	○	50	
エクセレント※	R3	(医)一秀会	将監 6-3-33	341-8266	100	○	20		

※介護老人保健施設のうち、ユニット型個室がある施設

認知症高齢者グループホーム（認知症対応型共同生活介護）【→P24・49】（全 128 施設）

区	名称	開設	運営	所在地	電話	定員
青葉区	せんだんの里グループホーム	H13	(社福)東北福祉会	国見ヶ丘 6-149-1	303-7552	27
	せんだんの里国見ヶ丘 3 丁目 グループホーム	H13	(社福)東北福祉会	国見ヶ丘 3-146-2	303-7332	休止
	グループホームほくと苑	H14	(社福)大樹	新坂町 6-11	727-1211	18
	グループホームせせらぎの里	H15	(株)ソーシャルライズ	作並字川崎 34-2	395-3067	9
	広瀬の郷	H15	(社福)共和会	大倉字大原新田 26-12	391-2082	18
	青葉の風	H16	(社福)青葉福祉会	荒巻字三居沢 1-16	217-9902	9
	グループホームひなた	H17	(社福)大樹	子平町 17-19	272-2217	18
	グループホーム楽庵	H17	(社福)仙台市社会事業協会	葉山町 8-1	273-4931	9
	グループホームさくら高野原	H18	(有)さくら	高野原 4-12-29	394-4380	18
	ハートピアエスト	H18	(株)ハートピアエスト	下愛子字観音 9-12	392-1565	9
	グループホーム愛和の郷	H19	(株)エムズ	西花苑 1-39-43	226-2167	18
	グループホームなんてん上杉	H20	(株)ウェル	上杉 3-8-3	346-8760	18
	グループホーム木かけ	H20	(社福)大樹	西勝山 14-8	352-7161	18
	セントケアホーム北根黒松	H22	セントケア東北(株)	北根黒松 6-15	727-1040	18
	グループホームみつばち	H22	(有)メープル	桜ヶ丘 3-1-12	346-1150	18
	愛・グループホーム仙台栗生	H23	(株)愛総合福祉	栗生 5-21-7	748-5928	18
	認知症対応型共同生活 介護グループホームこころ	H24	(社福)大石ヶ原会	南吉成 7-4-1	719-5152	18
	はちまんの風	H26	(社福)青葉福祉会	八幡 4-7-6	341-1403	18
	医療法人社団初心会 グループホームみたき	H26	(医)社団 初心会	八幡 7-14-17	302-5941	9
	グループホーム木だち	H27	(社福)大樹	西勝山 21-15	303-5181	18
	認知症高齢者グループホーム J&B 小田原	H27	(社福)康陽会	小田原 8-6-23	714-5088	18
	グループホームエムズ赤坂	H29	(株)エムズ	芋沢字赤坂 27-3	399-7074	18
	グループホーム あおばの杜 ～カメラ～	H29	(株)ナラティブ	八幡 1-3-19	399-7110	18
	けあビジョンホーム仙台上愛子	H29	(株)ビジュアルビジョン	上愛子字上遠野原 23-10	391-1123	18
	ツクイ仙台愛子グループホーム	H29	(株)ツクイ	下愛子字町 18	391-1324	18
	医療法人社団初心会 グループホームひじり	H30	(医)社団初心会	八幡 6-8-26	725-6031	18
	認知症高齢者グループホーム J&B 小田原 2 号館	R2	(社福)康陽会	小田原 8-6-25	796-3362	18
	グループホームノテ国見	R2	(社福)ノテ福祉会	荒巻字坊主門 13-1	725-5131	18
	ライブラリ北仙台	R2	(株)リビングブラットフォームケア	北山 1-10-22	342-0966	18
	ライブラリ仙台川内	R3	(株)リビングブラットフォームケア	荒巻字青葉 428	797-1267	27
ライフの学校グループホーム 幸町キャンパス	R4	(社福)ライフの学校	高松 1-6-3	090-6624-0163	18	
ライブラリ台原	R5	(株)リビングブラットフォームケア	台原 7-6-48	344-6681	18	
宮城野区	グループホームみやぎの杜	H15	(有)奏樹	岩切字余目 11	396-1307	27
	ふくろうの杜白鳥	H16	(有)ウエル創建	白鳥 1-34-12	388-8838	18
	グループホームやわらぎ	H16	(社福)康陽会	東仙台 5-1-25	292-2531	18
	愛の家グループホーム仙台岩切	H16	メディカル・ケア・サービス東北(株)	岩切字稲荷 193-2	396-3533	27
	グループホームコスモス鶴ヶ谷	H17	コスモスケア(株)	鶴ヶ谷東 4-13-8	388-3965	18
	ふくろうの杜田子西	H18	(有)ウエル創建	田子字田子西 115-1	766-9059	18
	グループホーム あったかいこ燕沢東	H18	(株)テンドー	燕沢東 3-20-32	253-3881	18
	グループホームよもぎ埜	H20	アクアビット・ファクトリー(株)	幸町 2-9-8	792-4649	18
	グループホーム にこトピア萩野町	H21	(医)仁泉会	萩野町 2-8-12	788-1566	18
	ニチイケアセンター仙台福室	H21	(株)ニチイ学館	福室 5-4-38	388-8671	18
	グループホームかりんの家	H26	(株)ソーシャルライズ	燕沢東 2-1-50	252-8266	18
	グループホーム ここさいむら小田原	H26	(株)ここみケア	小田原 3-4-55	253-7543	18
	グループホームゆづるの杜	H27	(有)奏樹	鶴巻 1-19-3	253-6831	18
	愛・グループホーム仙台高砂	H28	(株)愛総合福祉	高砂 2-7-8	349-5495	18

各施設の最新の情報は、市役所または区役所にお問い合わせいただくか、ホームページ (<https://www.city.sendai.jp/>) をご覧ください。

区	名称	開設	運営	所在地	電話	定員	
	グループホーム東仙台	H28	(株)仙台在宅サービス	新田 3-15-21	352-3485	18	
	けあビジョンホーム仙台萩野町	H28	(株)ビジュアルビジョン	萩野町 4-3-50	782-7006	18	
	愛の家グループホーム仙台燕沢	H30	メディカル・ケア・サービス東北(株)	燕沢 1-22-73	388-1050	18	
	SOMPO ケア そんぼの家 GH 仙台萩野町	H30	SOMPO ケア(株)	萩野町 3-12-1	781-9832	18	
	ふくろうの杜田子	R2	(有)ウエル創建	田子 1-6-45	794-9470	18	
	ライブラリ福室	R5	(株)リビングプラットフォームケア	福室 7-6-17	259-2015	18	
	グループホームやわらぎ 2 号館	R5	(社福)康陽会	東仙台 5-1-27	290-9270	18	
若林区	認知症対応型共同生活介護施設 くつろぎ保養館仙台東	H14	(医)杏林会	長喜城字宮浦 27-5	287-2105	18	
	グループホームなんてん伊在荘	H15	(株)ウエル	蒲町 5-1	353-9787	27	
	ライブラリ ひなたぼっこ	H19	(株)リビングプラットフォームケア	五十人町 77-2	212-2486	18	
	グループホームすだちの里	H19	(株)ウエルフェアフォレスト	沖野 7-6-30	781-2382	18	
	ウィンズの森やまとグループ ホーム	H20	(株)ウィンズ	大和町 1-22-45	797-2255	9	
	グループホームなつぎ埜	H21	(株)リブレ	今泉字小在家東 97-2	352-3611	18	
	ニチイケアセンター仙台 やまとまち	H21	(株)ニチイ学館	大和町 1-14-2	782-1921	18	
	セントケアホーム若林	H25	セントケア東北(株)	若林 7-6-15	294-1070	18	
	ライブラリ大和町	H26	(株)リビングプラットフォームケア	大和町 5-23-8	782-1556	18	
	グループホーム憩いの園	H27	(有)福祉サポート仙台東	上飯田 1-3-31	290-6818	18	
	グループホームノテ五橋	H29	(社福)ノテ福祉会	東七番丁 166-1	224-3722	18	
	愛・グループホーム荒井西	H30	(株)愛総合福祉	なないろの里 2-28-12	253-6078	18	
	グループホーム大和町	H30	(株)仙台在宅サービス	大和町 5-6-5	353-5865	18	
	グループホーム夢眠せんだい	R4	(株)夢眠ホーム	荒町 15-3	748-4348	18	
	グループホームやよいの杜	R6	(株)ナラティブ	若林 7-10-19	385-6538	18	
	グループホームたのしい家仙台 上飯田	R7	(株)ケア 21	上飯田 1-19-38	282-7221	18	
	グループホーム五橋	R8	(株)リツワ	連坊小路 135	216-3759	9	
	太白区	四郎丸高齢者グループホーム 「おちあい」	H12	(社福)仙台ビーナス会	四郎丸字大宮 45-28	741-1655	9
		ツクイ袋原グループホーム	H15	(株)ツクイ	中田町字法地南 4-1	306-3181	27
		中田高齢者グループホーム ゆきあい	H15	(社福)仙台ビーナス会	西中田 2-23-5	741-3882	9
グループホームなんてん長嶺荘		H16	(株)ウエル	長嶺 8-10	748-1622	18	
やすらぎホーム富沢		H16	(医)仙台医療福祉会	富沢西 4-3-5	307-5317	27	
グループホーム縄文の風		H16	(有)みどりの風	山田上ノ台町 6-43	307-5056	18	
グループホームほくとこの里		H17	(株)ソーシャルライズ	秋保町湯向 28-10	397-2616	18	
グループホーム あったかいごこりやま		H18	(株)三協宮城	郡山 5-8-24	308-8155	18	
やぎあん		H20	(有)クラスタ	八木山南 3-1-12	307-5752	18	
グループホーム あったかいご西 多賀		H20	(株)三協宮城	鈎取 2-30-30	343-7734	18	
グループホーム人來田の風		H21	(有)みどりの風	人來田 3-17-8	307-3536	18	
グループホームこまち		H21	(社福)うえるかむ	茂庭字町北 41-3	281-4560	18	
ニチイケアセンター仙台なかた		H21	(株)ニチイ学館	中田 6-24-8	306-3271	18	
ニチイケアセンター仙台柳生		H21	(株)ニチイ学館	柳生 4-6-15	306-3681	18	
グループホーム萩ヶ丘		H22	(株)仙台在宅サービス	萩ヶ丘 28-24	398-3901	18	
愛の家グループホーム仙台東中田		H24	メディカル・ケア・サービス東北(株)	東中田 3-27-30	306-2160	18	
愛の家グループホーム仙台茂庭台		H24	メディカル・ケア・サービス東北(株)	茂庭台 4-21-5	304-8210	18	
やすらぎホーム中田		H27	(医)仙台医療福祉会	中田町字二軒橋 25-9	226-7750	18	
愛・グループホーム仙台東大野田		H27	(株)愛総合福祉	東大野田 19-28	397-6707	18	
グループホームノテ東大野田		H28	(社福)ノテ福祉会	東大野田 11-5	746-3166	18	
グループホームはるかの杜		H28	(株)ナラティブ	向山 2-13-8	265-3832	18	
ライブラリ八木山南		H28	(株)リビングプラットフォームケア	八木山南 1-12-6	307-1366	18	
グループホーム山田		H29	(株)仙台在宅サービス	山田北前町 44-14	796-9423	18	

各施設の最新の情報は、市役所または区役所にお問い合わせいただくか、ホームページ (<https://www.city.sendai.jp/>) をご覧ください。

区	名称	開設	運営	所在地	電話	定員
太白区	グループホームあかね	H29	(有)朋悠生活研究舎	金剛沢 1-3-15	307-3411	18
	グループホーム長寿の郷青山	H29	(株)長寿会	青山 2-9-6	229-0207	18
	グループホーム仙台 みなみさくらそう	H29	セントスタッフ(株)	西中田 3-2-45	242-1763	18
	愛・グループホーム富沢	H30	(株)愛総合福祉	富沢 2-10-12	796-8023	18
	グループホーム たのしい家仙台柳生	H30	(株)ケア 21	柳生字前原北 69-3	741-1821	18
	グループホーム長寿の郷緑ヶ丘	R4	(株)長寿会	緑ヶ丘 1-7-27	796-1401	18
	やすらぎホーム袋原	R6	(医)仙台医療福祉会	四郎丸字落合 105-4	748-4308	18
泉区	グループホームいずみの杜	H13	(株)トータルケア・悠々	松森字下町 7-2	771-1721	18
	グループホームさちの家	H16	(社福)仙台白百合会	本田町 20-7	218-3024	9
	グループホーム蘭	H16	(医)泉整形外科病院	上谷刈字長命 1	772-1170	27
	グループホームフォークソング	H16	(有)宮城福祉総合研究所	野村字野村 161-1	772-6566	18
	グループホーム なんてん水の森公園	H17	(株)ウエル	上谷刈字古堤 5-1	772-5052	18
	グループホームコスモス松陵	H18	コスモスケア(株)	松陵 1-28-1	218-0012	18
	グループホームひまわり	H18	(有)メープル	住吉台西 4-3-1	348-2785	18
	南光台ケアセンターそよ風	H18	(株)SOYOKAZE	南光台南 2-26-10	388-4651	9
	セントケアホーム 北中山サテライト	H19	セントケア東北(株)	北中山 2-24-1	348-2311	18
	グループホームいずみの里	H19	(株)ウェルフェアフォレスト	山の寺 1-34-3	772-7791	18
	愛の家グループホーム仙台実沢	H21	メディカル・ケア・サービス 東北(株)	実沢字一本橋 1-2	348-2652	18
	ニチイケアセンター 仙台あさひがおか	H21	(株)ニチイ学館	南光台 3-14-17	727-7661	18
	ニチイケアセンター仙台八乙女	H21	(株)ニチイ学館	八乙女 4-12-3	772-7551	18
	グループホームむらでん高森	H22	(有)村伝	高森 2-1-30	342-6160	18
	グループホーム長徳	H22	(株)ケアネット徳洲会	長命ヶ丘 4-14-14	777-2880	18
	グループホームはごうの杜	H22	(医)社団 清山会	七北田字大沢相ノ沢 13-1	346-1325	18
	ふくろうの杜寺岡	H23	(有)ウエル創建	寺岡 3-15-5	377-8655	18
	グループホーム アール・ド・ヴィーヴルやかた	H24	(株)テンダー	館 7-201-5	348-2375	18
	グループホームゆかりの杜	H26	(株)ナラティブ	南光台 1-5-18	725-2290	18
	ふくろうの杜泉ヶ丘	H27	(有)ウエル創建	泉ヶ丘 4-11-23	347-3955	18
	グループホームコスモス向陽台	H27	コスモスケア(株)	向陽台 5-16-20	346-0232	18
	グループホームめぶきの杜	H27	(株)ライツベース	将監 10-11-1	343-6651	18
	認知症高齢者グループホーム ファミリア	H28	(医)一秀会	南光台 7-1-21	253-0021	18
グループホームななみの杜	H29	(株)ライツベース	市名坂字万吉前 13-1	342-0154	18	
グループホーム ここさいむら泉中央	H30	(株)ここみケア	野村字菅間前 25-40	343-9976	18	
グループホームコスモス八乙女	H30	コスモスケア(株)	八乙女中央 3-9-23	347-3815	18	
グループホームかぐらの杜	R2	(株)ライツベース	八乙女 3-4-7	342-9433	18	
愛の家グループホーム仙台永和台	R7	メディカル・ケア・サービス 東北(株)	永和台 25-6	341-0030	18	

MEMO

MEMO

広告

～ご希望にあった高齢者向け住宅や施設をご紹介します～



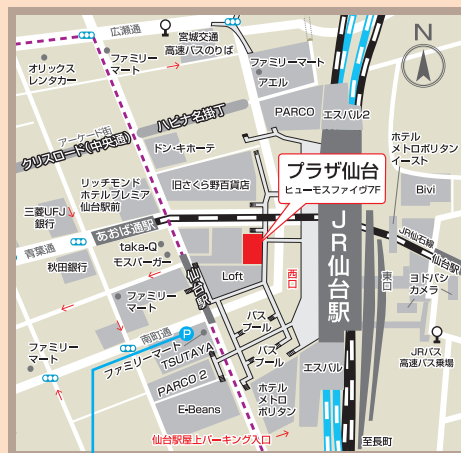
# 高齢者住宅情報プラザ

Grand UniLife

高齢者住宅プラザ 検索

## 5 安心の「高齢者プラザ」 Point ポイント

- 1 ご相談・ご紹介料は**無料**です
- 2 介護の専門知識を持った相談スタッフが対応
- 3 主要都市に相談窓口があります
- 4 施設見学や体験入居、納得のお部屋探し
- 5 インターネットからの検索もラクラク



・駐車場はP エンタツパーキングをご利用ください。(料金サービスあり)

ご相談、お問合せは

JR・新幹線・地下鉄「仙台」駅西口より徒歩1分  
(ペDESTリアンデッキ直結)

通話無料 受付時間 10:00～17:00(日曜・祝日定休)

## 高齢者住宅情報プラザ・仙台

# 0120-177-165

TEL 022-208-8165 FAX 022-209-5488

〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央1-10-1 ヒューモスファイブ7F

●来店でのご相談は事前予約制となります。

株式会社ジェイ・エス・ピー・ネットワーク 国土交通大臣(6)第5716号【仲介】(公社)全日本不動産協会 (公社)不動産保証協会 (公社)首都圏不動産公正取引協議会【2026】 広告作成日2026年2月 S25-2182



# あいある葬祭会館 セレモール

仙台市内11会館のネットワーク

火葬式から家族葬、一般葬まで幅広く対応いたします  
24時間365日対応／施設・病院からの搬送も対応

青葉区

セレモール仙合

仙台市青葉区郷六字館22-1



安置・密葬会館  
こもれび

仙台市青葉区郷六字館22-1



泉区

セレモール泉市名坂

仙台市泉区市名坂字御釜田146-2



セレモール泉中央

仙台市泉区泉中央3-7-2



セレモール南光台

仙台市泉区南光台南3-1-7



宮城野区

セレモール小田原

仙台市宮城野区小田原1-7-5



セレモール宮城野

仙台市宮城野区宮千代1-16-10



若林区

セレモール霞目

仙台市若林区遠見塚東8-15



河原町斎場  
メモリアルサトー

仙台市若林区河原町1-5-36



太白区

セレモール太白

仙台市太白区大野田4-1-4



セレモール八木山

仙台市太白区八木山本町1-37



## お近くの各会館にて、心温まる家族葬をプロデュースいたします

セレモールでは、各会館で家族葬が執り行えます。なかでも仙台、小田原、南光台の3会館にある

『家族葬式場 樹の和』は、木のぬくもりに包まれた円形式場で、

控室が隣接しており、ご家族だけの穏やかな時間を大切に過ごすことができます。

セレモール仙合



セレモール小田原



セレモール南光台



## 葬儀・終活のご相談 無料 ～お気軽にお問い合わせください～

家族葬の進め方

身内だけの葬儀

ご安置の方法

葬儀費用の目安

ご逝去後の手続き

終活の進め方

株式会社あいある

葬祭会館セレモール 仙台市青葉区郷六字館19

24時間  
365日

0120-000-761



お手元に1冊あればいざと言う時に役立つ!

# 後悔しないための お墓探しハンドブック

「いいお墓」は、2003年のサービス開始から20年以上に渡り、全国の墓地・霊園情報やお客様の口コミを掲載しているお墓探しのポータルサイトです。「いいお墓」の豊富なデータがわかりやすくまとまった、お墓探しのためのハンドブックを無料でお届けします。



## 【ハンドブック内容】

- ・お墓の選び方
- ・お墓の種類と費用相場
- ・お墓購入の流れ
- ・購入者の体験談 など

全20ページ  
フルカラー

※このハンドブックは非売品です。※予告なく内容変更する場合があります。

お電話もしくはWEBからのお問合せで

## もれなく全員無料でもらえます!

～あなたのご希望に沿ったおすすめ霊園資料も一緒にお届けします～



**0120-626-213**

いいお墓お客様センター 受付時間:9時～16時(年中無休)



24時間いつでも受付

WEBで資料請求

いいお墓 ハンドブック

検索



※一世帯につき1冊までとなります。※お電話の場合は、オペレーターの案内に従ってお客様の情報をお伝えください。

※WEB申込の場合は、資料請求フォームからお客情報を入力ください。お客様の自宅にハンドブックの現物とおすすめ霊園の資料を無料配送いたします。



いいお墓は、1984年創業の株式会社鎌倉新書  
東証プライム上場 証券コード:6184 が運営しています。

株式会社鎌倉新書 お墓事業部 03-6262-3522  
〒104-0031 東京都中央区京橋2丁目14-1 兼松ビルディング3階  
<https://www.kamakura-net.co.jp/>

介護や生活の支援など、高齢の方やご家族からの相談に応じます。

区役所：高齢者総合相談窓口（各区役所障害高齢課内）

青葉区役所 ☎225-7211(代) 〒980-8701  
青葉区上杉一丁目 5-1  
宮城野区役所 ☎291-2111(代) 〒983-8601  
宮城野区五輪二丁目 12-35  
若林区役所 ☎282-1111(代) 〒984-8601  
若林区保春院前丁 3-1

太白区役所 ☎247-1111(代) 〒982-8601  
太白区長町南三丁目 1-15  
泉区役所 ☎372-3111(代) 〒981-3189  
泉区泉中央二丁目 1-1

総合支所：宮城総合支所障害高齢課、秋保総合支所保健福祉課

宮城総合支所 ☎392-2111(代) 〒989-3125  
青葉区下愛子字観音堂 5

秋保総合支所 ☎399-2111(代) 〒982-0243  
太白区秋保町長袋字大原 45-1

仙台市役所 ☎261-1111(代) 〒980-8671 青葉区国分町三丁目 7-1

・高齢企画課	企画係 ☎214-8167(直通) FAX.214-8191	・介護保険課	管理係 ☎214-8246 FAX.214-4443
	在宅支援係 ☎214-8168(直通)		介護保険係 ☎214-5225
	メールアドレス fuk005130@city.sendai.jp		介護人材確保室 ☎214-8393
・地域包括ケア推進課	地域包括支援係 ☎214-8317(直通) FAX.214-8980		メールアドレス fuk005170@city.sendai.jp
	(認知症関係) ☎214-8499(直通)	・介護事業支援課	施設指導係 ☎214-8318
	介護・フレイル		居宅サービス指導係 ☎214-8192
	予防推進係 ☎214-8484(直通)		ケアマネジメント指導係 ☎214-8626
	メールアドレス fuk005140@city.sendai.jp		メールアドレス fuk005180@city.sendai.jp

市政に関する制度や手続きのお問い合わせは、こちらをご利用ください。

仙台市総合コールセンター  
「杜の都おしえてコール」

☎398-4894 FAX.398-5070



■受付時間：午前8時から午後8時まで(年中無休)※土日祝休日・年末年始(12/29~1/3)は午後5時まで

■よくある質問と回答(FAQ)はこちらをご覧ください。 <https://guide.callcenter.city.sendai.jp/hc/ja>

仙台市ホームページ <https://www.city.sendai.jp/>

シルバーライフ(令和8年度版) 編集・発行 仙台市健康福祉局高齢企画課

令和8年4月発行